

平成29年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成30年9月26日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年9月26日（水） 午前10時00分
- ◎ 閉会日時 平成30年9月26日（水） 午後 3時51分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|------|-----|------|
| 2番 | 成澤五郎 | 7番 | 花井泰子 |
| 3番 | 笠松悦子 | 8番 | 西山和夫 |
| 4番 | 松井盛泰 | 9番 | 谷口康之 |
| 5番 | 木村一 | 10番 | 伊藤政博 |
| 6番 | 吉田峰一 | | |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|------------------------|--------|-------------|--------|
| 町長 | 大野幸孝 | 保険係長 | 高田正志 |
| 副町長 | 網野眞 | 健康推進係長 | 筒井裕子 |
| 生活福祉課長 | 田中志津夫 | 包括支援係長 | 笠松さおり |
| 生活福祉課主幹 | 永田吉雄 | 税務係長 | 佐藤雅明 |
| 税務会計課長 | 佐藤辰治 | 農業振興係長 | 南一貴 |
| 産業振興課長 | 西野俊一 | 水産振興係長 | 上野真吾 |
| 地域創生推進室長兼
ものづくり推進室長 | 三原知明 | 林業振興係長 | (西野俊一) |
| 建設水道課長 | 佐藤和人 | 商工観光係長 | 赤松拓也 |
| 教育長 | 本間茂裕 | 産業担い手対策推進係長 | 沖津優也 |
| 学校教育課長 | 帰山亮一 | 管理係長 | (佐藤和人) |
| 社会教育課長 | 松本泰行 | 土木係長 | 堂守真豪 |
| 学校給食センター長 | (帰山亮一) | 建築係長 | 澤田浩一 |
| 代表監査委員 | 西内貞治 | 管財係長 | 東出亮二 |
| 総務係長 | 石田由美子 | 上下水道技術係長 | 牧野覚 |
| 財政係長 | 新岡佑太 | 上下水道事務係長 | 南和俊 |
| 地域創生推進室係長 | 大谷晃介 | スポーツ振興係長 | 上野英孝 |
| 企画振興係長 | 東出朋也 | 文化財係長 | 竹田聡 |
| 広報調整係長 | 有本翔 | | |
| 戸籍住民係長 | (永田吉雄) | | |
| 福祉医療係長 | 上村定子 | | |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 議会事務局長 森永茂
- 議事係長 筒井俊介

平成29年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成30年9月26日(水) 午前10時00分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	平成29年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(木村 一)

皆さん、おはようございます。

平成29年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、平成29年度知内町各会計決算審査特別委員会の委員長に指名されました木村でございます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、議会における予算審査の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点は多々あるかと存じます。皆様方のご協力のもと進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は8人です。定足数に達していますので、平成29年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、平成30年第3回定例会において、本委員会に付託された平成29年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。これから審議に入りますが、審査の方法についてお諮りします。

まず最初に、町長から平成29年度知内町行政評価の実施について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に副町長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、各課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めてまいります。

採決につきましては、起立採決としたいと思いますが、以上の審査方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めてまいります。

● 認定第1号 平成29年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(木村 一)

日程第1、認定第1号、『平成29年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定より主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらも含めた審査をします。

最初に町長から『平成29年度知内町行政評価の実施について』報告を求めます。

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成29年度行政執行方針に基づく主要事項実績について、お手元に配付の「平成29年度知内町行政評価実施報告一覧表」により、主な内容について説明をさせていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて、説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成29年度は本町が町制を施行して50周年の節目の年であったことから、先人のたゆめぬ努力と困難に立ち向かってきた歴史の重みを引き継ぎ、ふるさと知内が「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」として、持続、発展できるよう、次の世代への歩みを踏み出す1年であるとの考えのもと、まちづくりを進めてまいりました。具体的には、町民の皆様の参加と共同による活力ある元気で豊かな知内町の実現を目指し、第6次知内町まちづくり総合計画のまちづくりのテーマであります、「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続けられる(定住)』、『まちへ新しい人の流れをつくる(移住)』、『まちの資源を生かして賑わいをつくる(交流)』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生)』の4つの『基本方針』を掲げ、職員と一丸となって取り組んでまいりました。

なお、評価は達成度合いに応じて、AからDまでの4ランクで評価をさせていただきました。

それでは、主要施策・事業の行政評価について説明を申し上げます。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「文化を高め歴史を伝える」「みんなでまちづくりを進める」「地域と行政の連携を深める」「信頼される行政を進める」の10の重点項目と75施策・事業を掲げ鋭意取り組んでまいりました。

概ね、所期の目的を達成し、成果があったものと考えているところであります。

まず、重点項目1の「産業を振興する」では、本町が持続的に発展するためには、基幹産業である農林水産業の振興が絶対条件であることから、27施策事業を進めてまいりました。

「農業振興」では、用水路やハウス設置など、生産性向上のための基盤整備事業と新規就農希望者受入体制の構築や人材育成など、担い手対策事業は計画どおり事業実施できたことからA評価と致しましたが、スマートアグリモデル整備計画や農業用ハウス集約化の検討については、方向性を見出すに十分な検討・協議ができなかったことから、B評価と致しました。

「林業及び林産業振興」では、町有林整備事業をはじめ民有林整備事業や林業担い手育成対策、地域材活用の促進などすべての項目において計画通り事業を実施できたことから、A評価と致しました。

「漁業振興」では、さけ定置網更新など、水産資源増大に向けた事業実施や養殖漁業生産性向上のための養殖ブロック係留環改良改善事業や水産物のブランド化や消費拡大助成

事業など、すべての項目においてA評価と致しました。

「商工業振興」では、ものづくり産業振興事業により、町内企業等の新分野進出や新商品開発、さらには担い手育成等とともにスポーツ交流人口の拡大により商工業振興が図られたことから、すべての項目においてA評価と致しました。

重点項目2の「雇用を創出する」では、町の活力維持と人口減対策の最重点課題は、町内での雇用の安定確保であることから、雇用創出のため4施策・事業を実施してまいりました。ものづくり産業振興事業による、新たな雇用の創出や、無料職業紹介事業の実施などが図られたことから、すべての項目をA評価と致しました。

次に重点項目3の「快適な暮らしの基盤をつくる」では、人口定着の重要な要素である快適な生活環境インフラの整備の7施策・事業を実施してまいりました。道路網の整備、水道の施設の改修、下水道の普及促進、公共公営住宅の環境改善、循環型社会づくりの推進、情報通信の活用など、計画通り事業実施できたことから、すべての項目をA評価と致しました。

重点項目4の「暮らしの安全、安心を高める」では、あらゆる災害に対しても町民が安全に安心して生活することができるよう、7施策・事業を実施してまいりました。

高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、デマンドバスの試験運行や防災情報伝達の試験運行などのほか消防力強化、防災対策事業など、A評価と致しましたが、高齢者の見守り体制の充実では、民生委員や社会福祉協議会での安否確認などが行われているものの、孤独死、孤立死を防ぐための見守り体制の強化が一層必要であることから、B評価と致しました。

次に重点項目5の「健康ではつらつと暮らす」では、高齢者や障害をお持ちの方が、地域で安心して生活できるように体制を整えるため、10施策・事業を実施してまいりました。障害者が社会的に自立するための授産施設整備や介護保険事業、障害者福祉サービス事業、住民健（検）診事業等は、概ね計画通り実施できたことから、各項目をA評価と致しましたが、介護予防サポーターやボランティア等の組織化や活用に至らなかったことから、B評価と致しました。

重点項目6の「心豊かに暮らす」では、町民が健康で心豊かに生活するとともに、地域ぐるみで学校を支える仕組みを作るため、5施策・事業を実施してまいりました。

スポーツによる町民の健康づくりや、学校・地域と連携した町民の学習活動の場づくり、コミュニティスクール導入による地域連携の学校・園づくりなどすべての項目をA評価としました。

次に重点項目7の「文化を高め、歴史を伝える」では、町民の文化芸術鑑賞や自主的な学習支援のため3施策・事業実施してまいりました。町制施行50周年記念札幌コンサートをはじめ、郷土学習については、予定通り事業実施できたことから、A評価としましたが、公民館、郷土資料館での教室や講座については、計画通りの事業実施が一部できなかったことから、B評価と致しました。

重点項目8の「みんなで町づくりを進める」では、住民相互の連帯に基づいた、自主的なまちづくりを進めるため2施策・事業を実施してまいりました。町制施行50周年記念まちづくり講演会を開催するとともに、各団体等が実施する研修会、意見交換会などの開催により、町民のまちづくりの意識の醸成が図られたことから、A評価。小谷石再生プロジェクトは、地域住民による地域おこしの芽は出てきておりますが、地域資源活用では、まだ十分とはいえないことからB評価と致しました。

次に重点項目9の「地域と行政の連携を深める」では、住民参加による共同のまちづく

りを進めるため4施策・事業を実施してまいりました。

まちづくり懇談会、ふれあい懇話会をはじめ、各団体との懇談会など計画通り実施できたことから2施策・事業ともA評価と致しました。

重点項目10の「信頼される行政を進める」では、質の高い行政サービスを提供するため、事務の簡素化・効率化に努め、職員の資質向上のため6施策・事業を実施してまいりました。

事務改善による事務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策の徹底や迅速で確かな行政情報の発信など、各項目については、計画通りできたことから、A評価と致しましたが、職員の人事評価については、マニュアル策定はしたものの、評価・実施に至らなかったことからC評価と致しました。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

「移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす」では、定住促進と合わせ他地域からの移住受入が新しいまちづくりの地域産業の担い手確保に大きく寄与することが期待できることから、移住促進のための5施策・事業に取り組んでまいりました。

定住・移住フェアの開催や移住等情報需要に対する相談サービス体制の構築、空き家対策などすべての項目について、計画通り実施できたことから、A評価と致しました。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

「まちの資源を活かした観光を育てる」と「多様な交流を広め・深める」の2つの重点項目で、13施策・事業に取り組んでまいりました。

概ね初期の目的を達成し、成果があったものと考えているところであります。

重点項目1の「まちの資源を活かした観光を育てる」では、道の駅周辺のゾーン整備による交流人口の増大や日本版DMOを設立に向けた協議会設置、町の特産品PR、販売活動など、すべての項目について計画通り実施できたことから、A評価と致しました。

重点項目2の「多様な交流を広め・深める」では、各種スポーツ大会の開催誘致やスポーツ合宿などにより、交流拡大をすすめるための項目について、計画通り実施できたことから、すべての項目についてA評価と致しました。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

「結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる」では、12施策・事業を実施してまいりました。概ね所期の目的を達成し、成果があったものと考えております。

産業青年団体等による婚活イベントは、男女の出会いのきっかけづくり事業として一定の役割を果たしており、今後は結婚相談体制の確立が望まれるところであります。また、妊婦・子育て支援については、生み育てやすい環境づくりを経済的な負担軽減対策として、各項目について計画通り実施できたことから、すべての項目についてA評価と致しました。

以上、概括的ではありますが、平成29年度行政執行方針に基づく、行政評価について説明をさせていただきました。

今後におきましても、議会、町民の皆様のご意見を傾聴し、事業の緊急度や重要度など十分検証しながら、町政の執行にあたってまいりますので、引き続き、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げ、説明と代えさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長(木村 一)

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、平成29年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

それでは、お手元に配付致しました資料に基づき、平成29年度一般会計決算の概要について、説明をさせていただきます。

平成29年度当初予算編成では、わが国全体で少子高齢化、人口減少が進行し、社会保障、保健医療対策による地方負担の増加や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化などが進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、当町においては地域自らが創意工夫し、活力ある地域社会の構築を実現していくため、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第6次計画）」でございます。及び「知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた各種施策に取り組むこととし、平成29年度一般会計予算の編成では、当初計上予定額を43億6,160万円、当初予算に年度間補正予定額を含めた予算総額を48億977万9千円としたところあります。

それに対し、平成29年度一般会計決算額は次の通りとなりました。

実質収支であります。歳入総額50億85万3千円、歳出総額48億9,159万円、差引残額1億926万3千円、繰越明許費繰越額3,900万円で、実質収支は7,026万3千円となっております。

1、予算総額と決算総額の差異についてであります。予算編成時の年度間補正予定額を含めた予算総額48億977万9千円に対し、歳入決算総額は50億85万3千円となり、1億9,107万4千円の増加となりました。

その主な要因は、平成28年度からの繰越明許費2億8,562万1千円歳入ベースでございます。が含まれていること及び予算編成時の見込みを上回る歳入として町税6,813万4千円、地方消費税交付金1,483万5千円、寄附金、ふるさと納税でございます。1,351万5千円がそれぞれ増収となったことによるものでございます。

次のページです。次に2の歳入についてであります。歳入総額50億85万3千円に対し、自主財源は、14億1,505万6千円で、比率は28.3%となり、自主財源のうち町税は、7億3,167万9千円で、比率は14.6%を占めています。依存財源は、35億8,579万7千円で、比率は71.7%となっております。依存財源のうち地方交付税は、18億9,394万円で、比率は37.9%を占めています。

(1) 町税であります。収入済額は、7億3,167万9千円で、前年度対比では3,698万2千円、5.3%の増となりました。増加の主な要因は、固定資産税償却資産分で前年度対比4,662万9千円、15.6%の増によるものです。

未収入額については、698万3千円で、前年度対比323万9千円、31.7%の減となりました。徴収率につきましては現年度分と滞納繰越分を合わせて99.1%で、前年度を0.6%上回りました。

(2) 地方交付税であります。平成29年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額を19億4,200万円と試算致しましたが、交付額は18億9,394万円となり、4,806万円の減となりました。主な要因と致しましては、町税収入が見込みを上回ったため、普通交付税の算定における基準財政収入額が増となったことによるものでございます。

次に3の歳出であります。歳出総額は、前年度対比で2億7,511万6千円、6.0%の増となりました。そのうち投資的経費、普通建設事業、災害復旧事業であります。投資的経費につきましては、5,387万8千円、5.9%の増、投資的経費を除いた一般行政経費については、2億2,123万8千円、6.0%の増となりました。

なお、主な費目と増減要因につきましては、以下のとおりでございます。次のページを

お聞きください。

(1) 人件費です。人件費の決算額は、8億1,008万円で、前年度対比では131万円、0.2%の減となりました。主な要因は、非常勤職員等に係る報酬が669万4千円減となったことなどによるものです。

(2) 普通建設事業費です。普通建設事業費の決算額のうち補助事業については4億7,333万8千円で、前年度対比では6,548万6千円、12.2%の減となりました。単独事業については、4億4,503万4千円で、前年度対比では、7,035万6千円、18.8%の増となりました。

(3) 公債費であります。公債費の償還額は、7億4,217万2千円で、前年度対比では増減なしとなっております。

次に4の財政健全化判断比率の状況につきましては、先ほどの第3回定例会の報告第1号で説明をさせていただいておりますが、実質公債費比率は12.8%、前年度より0.5ポイント低下となり、目標値であります18%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、88.3%で、前年度より3.5ポイント上昇しました。主な要因は、経常一般財源である普通交付税が前年対比で1億778万8千円、5.7%減少したことなどによるものでございます。

以上、平成29年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営に当たり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業へ取り組みつつ、健全な財政運営に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。以上でございます。

◎ 委員長(木村 一)

これで、平成29年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に西内代表監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員(西内貞治)

監査委員の西内です。平成29年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月3日付けにて、町長に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として意見書の14から15ページの一般会計について述べさせていただきます。

平成29年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は50億85万3千円、歳出は48億9,159万円で、差引額1億926万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、3,900万円を差引いた実質収支額は7,026万3千円の黒字、単年度収支についても1,564万円の黒字になっています。実質単年度収支につきましては、財政調整基金に2,749万8千円を積み立て、取崩額7,600万円となっており、3,286万2千円の赤字決算となっております。

財政構造につきましては、歳入で自主財源全体の51.7%を占める町税は、7億3,167万9千円で、対前年度比3,698万2千円、5.3%の増収となり、また、依存財源の52.8%を占める地方交付税については、18億9,394万円で、前年度より

1億1,113万7千円、5.5%の減となっています。町債残高については、48億5,721万7千円と対前年度比1億1,832万9千円、2.5%増え、基金積立金の現在高については26億9,241万2千円と対前年度比で3億978万2千円、10.3%減っております。

財政比率で見ますと、財政力指数は、0.255、経常収支比率は88.3%で、対前年度比は3.5ポイント上昇しており、実質公債費比率は12.8%と前年度より0.5ポイント改善されている状況にあります。なお、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準以下でした。

町税の徴収額については、7億3,169万7千円で、現年度分は7億2,952万6千円、前年度より5.2%の増で、滞納繰越分は215万3千円で、前年度より88.2%増となっています。

町税等の未収税額については、16から17ページの表12と13のとおり、1,300万5千円で、対前年度比430万4千円、24.8%の減となっております。滞納額が減少しております。なお、不納欠損処分状況につきましては、18ページの表14のとおり、10件で、114万4千円となっております。

町税の収納にあたっては、徴収の強化や職員の徴収努力及び住民の納税意識の向上により、納付率の向上がうかがえるものの、地域経済も非常に厳しい状況の中、自主財源の確保と公平負担の原則から納税者に対しては、納付方法や納税相談の実施等を行うとともに、滞納者に対してもこれまでと同様に厳正に対処し、納付指導の徹底を図るなど、収入未済額の縮減を図るためにも、今後も引き続き収納対策に努力していただきたいと思います。

なお、歳出予算における不用額については、前年度に比べ減少しているものの、より一層決算見込みを的確に把握し、計画的で効率的な運用を図るよう努めていただきたいと思います。

本町が将来にわたり発展し、健全な財政運営を推進するために、「第6次知内町まちづくり総合計画」の「誰もが輝く移住・定住・交流のまち」づくり実現のため、今後も引き続き限られた財源を効果的に活用し、経済的で効率的な事務事業の遂行を期待致します。以上でございます。

◎ 委員長（木村 一）

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、合わせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

それでは、お手元に既に配布してございます、知内町各種事業会計歳入歳出決算書の附表に基づきまして、平成29年度決算の概要について、かいつまんでご説明を申し上げます。なお、皆様方のお手元にお配りの決算書につきましては、印刷が悪くて、一部罫線が不鮮明、あるいは、字も小さくて見にくいかと思いますが、何卒よろしくご説明申し上げます。

附表の1ページをお開きください。一般会計決算額、歳入50億85万3千円、歳出48億9,159万円、差引収支が1億926万3千円でございます。そのうち先ほども説明ありましたが、繰越明許費として3,900万円でございますので、差引7,026万3千円が実質収支でございます。

国保会計につきましては、歳入決算額7億9,633万円、歳出7億766万3千円で、差引8,866万7千円ですが、こちらの方は先ほどの予算にもございましたが、7,625万8千円を基金積立ということになってございます。

後期高齢者医療会計につきましては、歳入決算額6,518万7千円、歳出6,392万4千円で、差引126万3千円でございます。

介護保険特別会計では、歳入決算額5億3,734万9千円、歳出は4億9,280万円で、差引4,454万9千円でございます。

公共下水道事業特別会計では、歳入決算額1億7,465万5千円、歳出決算額1億6,825万4千円で、差引640万1千円でございます。

農業集落排水特別会計では、歳入決算額2,455万5千円、歳出決算額2,361万2千円ということで、差引94万3千円でございます。

以上、計6会計の合計で、歳入の決算額65億9,892万9千円で、歳出決算額合計で、63億4,784万3千円ということで、差引2億5,108万6千円が繰越ということになってございます。

次に附表の2ページ目でございます。一般会計の決算の比較書でございます。予算の合計53億951万2千円に対しまして、収入済の額、Aの合計額は50億85万3千円でございます。収入割合は94.2%となっております。

次に不納欠損でございますが、先ほど監査委員さんのご説明にもありましたとおり、審査意見書の18ページに記載のとおり、1款町税で114万4千円となっております。内訳は、個人町民税2件で11万4千円、固定資産税7件で102万3千円、軽自動車税で1件で7千円となっております。

未収入につきましては、19款諸収入で先ほどもご説明いただいておりますが、978万4千円となっております。これは、奨学資金貸付金の納期到来分の未収入額でございます。

次に表の右側の収入済額の前年度増減A-B欄でございますが、主なものは、9款地方交付税が1億1,113万7千円の減となっておりますが、町税収入の増による基準財政収入額の増と算定における単位費用の減による基準財政需要額の減によるものでございます。13款国庫支出金は、1億2,643万4千円の増でございますが、地方創生拠点施設整備交付金9,081万2千円、二酸化炭素排出抑制対策補助金5,887万2千円によるものでございます。

14款道支出金で2億2,661万6千円の減となっておりますが、要因は、産地パワーアップ事業補助金、3億3,378万7千円の減、農地耕作条件改善事業補助金5,857万2千円の増ほかとの差引による減でございます。20節町債は、3億7,543万6千円の増となっておりますが、内訳は中央公民館及びスポーツセンター木質バイオマスボイラー整備事業、1億1,220万円。授産施設建設補助事業、1億8,200万円。知内地域産業担い手センター整備事業1億2,360万円によるものでございます。

次に附表の3ページ、歳出でございます。支出済額のA欄の合計額、歳出決算は48億9,159万円となっております。2款総務費での翌年度繰越額が2億8,400万円となっておりますが、整備を予定しておりますパン製造施設、かき飯弁当製造施設とか

き小屋知内番屋の土地建物購入事業分でございます。また、6款農林水産業費の翌年度繰越額が3,300万円となっておりますが、これは農地耕作条件改善事業分でございます。

更に表の右側の支出済額の対前年度増減、A-B欄の主なものについて、ご説明をさせていただきます。2款総務費で、1億3,800万1千円の増は、知内地域産業担い手センター整備事業分の増が主な要因でございます。3款民生費で、1億9,456万9千円の増は、授産施設建設補助事業分1億8,200万円が主な要因でございます。4款衛生費で2,031万8千円の減は、ストックヤード建設事業終了に伴い、渡島西部広域事務組合負担金が減となったことによるものでございます。また、6款の農林水産業費では、2億9,003万1千円の減となっておりますが、これは産地パワーアップ事業で3億3,378万7千円の減が主な要因でございます。次に7款商工費で1億1,861万3千円の減は、新幹線展望塔建設事業終了によるものでございます。8款土木費の8,111万5千円の増は、町道重内上雷線改良舗装工事、町道元町前浜線舗装補修工事などによるものでございます。9款消防費は、5,722万9千円の増となっておりますが、これは水槽付消防ポンプ自動車購入に伴い、渡島西部広域事務組合負担金の増によるものでございます。10款教育費の1億8,682万7千円の増は、中央公民館及びスポーツセンターの木質バイオマスボイラー整備工事分、1億8,063万円が主なものでございます。

11款災害復旧費で4,891万1千円の増でございますが、これは平成28年9月の豪雨災害による普通河川重内川並びに町道東雷3号線の災害復旧工事分4,638万6千円の増によるものです。

次に附表の4ページです。性質別の歳出内訳でございますが、前年度と対比した資料、後ほど8ページにございますので、そちらで説明をさせていただきます。

次に5ページです。一般会計の歳入につきましては、自主財源と依存財源、歳入については、義務的経費とその他経費に大別して内訳を示した資料でございますが、この内容につきましては、先ほど決算概要説明で説明してございますので、重複の部分は省略をさせていただきます。

次に附表の7ページでございます。これも一部、説明が重複するかもしれませんが、地方交付税と町税の収入状況について、過去5年の実績を記載してございます。地方交付税につきましては、平成29年度の普通交付税は、町税収入の増と算定における単位費用の減により、1億778万8千円の減となっております。町税では、現年分で対前年比3,597万3千円の増となっております。内訳は、法人町民税で677万7千円の減は、法人税割の減によるものでございます。一方、固定資産税は、4,743万6千円の増となっておりますが、これは北海道新幹線開業に伴う償却資産の増と知内発電所償却資産の減の差引により増となっているものでございます。なお、各税目合計での現年分の徴収率は99.7%と道内的にも非常に高い率を維持してございますし、滞納繰越分につきましても、徴収率が31.3%と前年度から徴収率を引き上げることができてございます。

附表の8ページ目でございます。性質別歳出の前年度比較でございますが、これも先ほどの説明と重なります。3の維持補修費であります。7,197万8千円の増でございますが、これは平成28年度まで物件費として計上しておりました除排雪経費を平成29年度より維持補修費に計上したことによる増でございます。5の補助費等で1億8,678万5千円の増でございますが、これは授産施設建設補助事業1億8,200万円によるものでございます。6の建設事業費のうち普通建設事業の補助分は6,548万6千円の

減は、農業の産地パワーアップ事業分の減。また、単独分は7,035万6千円の増でございますが、これは町道重内上雷線改良舗装工事、中央公民館スポーツセンター木質バイオマスボイラー整備工事によるものでございます。6の災害復旧事業は、4,900万8千円の増でございますが、平成28年災普通河川重内川及び町道東葉3号線の災害復旧工事によるものでございます。更に8の積立金は、5,601万1千円の減でございますが、特定目的基金への積立がなかったことによるものでございます。

次に少し飛びます。22ページから25ページです。15の出資金、積立金、貸付金状況調べになってございます。積立金をご説明を致します。23ページをご覧ください。目的別積立金の状況でございます。平成28年度末残高は、30億219万4千円となっております。積立てた額6,842万9千円、繰入れた額3億7,821万1千円で、平成29年度末の残高は、26億9,241万2千円となっております。残高の順と致しましては、こちらに記載のとおり、ふるさと創生事業基金と致しまして、6億3,145万1千円、農林水産振興基金4億8,037万9千円。公共施設等整備基金4億4,054万円。財政調整基金2億9,780万6千円。減債基金2億8,073万1千円の順となっております。なお、24ページは、金融機関別の残高資料となっておりますので、ご参照をお願い致します。

次に25ページでございます。貸付金の状況でございます。奨学資金貸付金の28年度末貸付残高は記載のとおり5,448万8千円でございますが、平成29年度中の貸付額306万円を加え、返済額の848万3千円を差し引きしますと、平成29年度末の残高と致しまして、貸付金として、4,906万5千円の貸付残高となっております。

次に26ページから31ページの財産に関する調書の内容をご説明申し上げます。27ページでございます。財産に関する調書ですが、1の公有財産についてであります。附表、今、ご覧いただいている27ページにつきましては、総括でございますから28ページの(イ)の行政財産から説明させていただきます。行政財産の増減の主なものをご説明を申し上げます。行政財産の土地のところ、公営住宅の土地3,880.8㎡の減は、職員住宅旧あけぼの団地解体に伴うものでございます。また、教職員住宅の1,169.85㎡の減は、移住促進住宅旧湯ノ里教員団地の解体に伴うものでございます。その他施設で232㎡の増となっておりますが、これは知内地域産業担い手センター建設に伴うものとなっております。建物であります。建物では、公営住宅で527.60㎡の減は、職員住宅旧あけぼの団地3棟と移住促進住宅旧四葉団地の解体によるものでございます。また、教職員住宅の149.04㎡の減は、移住促進住宅旧湯ノ里教員住宅と職員住宅旧あけぼの団地の合わせて3棟の解体によるものでございます。なお、その他施設の363.40㎡の増は、知内地域産業担い手センターの建設に伴うものとなっております。

29ページの普通財産でございます。次のページをお開きください。土地の法人個人貸付地で、93,537.99㎡の増は、メガソーラー発電所と知内FDセンターの建設に伴い貸し付けしたものであります。また、その他の用地で7,192.42㎡の減は、知内FDセンター建設用地として貸し付けしたことによる10,987.14㎡の減と旧あけぼの団地解体に伴う3,656.8㎡の増の差引によるものでございます。以上で公有財産土地及び建物の説明を終わらせていただきます。

次に30ページでございます。(2)の山林につきましては、山林の表、右側でございます。立木の推定蓄積量でございますけれども、前年度末現在高に年度中の増減、3,266㎡を加えまして、29年度では、327,434㎡となっております。

附表2の物品でございます。自家用貨物2台の増は、生活福祉課と教育委員会にいずれ

も軽貨物を導入したことによるものです。バス1台の増は、福祉バス1台、その他車両の1台は、デマンドバス購入によるものでございます。

更に次のページ、附表の31ページでございますが、緊急通報装置メインシステム一式として増加となっておりますが、独居老人等の緊急時通報の受信対応システムであります。また、知内地域産業担い手センター備品一式として、家電、備品、テーブル、ダイニングチェアを整備してございます。

附表の説明につきましては、大変雑ぱくではございますが、以上でございます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長(木村 一)

決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、各課ごとに担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務企画課、地域創生推進室、税務会計課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明を願ひます。

まず、最初に総務企画課関係、副町長。

◎ 副町長(網野 眞)

主要施策・事業等の説明をさせていただきます。これもお手元にお配りしてございます平成29年度主要施策事業等説明資料によりまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

前年度と内容の大きく変わる主要な事業についてを中心に説明をさせていただきます。

まず、1ページ、3行目であります。庁舎ロビー改修工事では、事業費は632万5千円でございますが、これは町制施行50周年を記念し、更に本町の名誉町民であります北島三郎さんの歩み、あるいは、功績、それらを広く紹介するために庁舎ロビーを改修し、パネル展示を中心にギャラリーとして整備したものでございます。

4段目であります。移住促進住宅解体工事は、老朽化により旧湯ノ里教員住宅2棟2戸、旧四葉教員住宅1棟2戸を合わせて、441万4千円で解体したものでございます。

5段目です。職員住宅旧あけぼの団地解体造成工事は、老朽化により5棟6戸を合わせて959万2千円で解体し、解体後の跡地の一部を知内地域産業担い手センター建設のため263万2千円で造成工事を実施してございます。下から4段目であります。ふるさと創生補助事業は、交流事業から研修視察事業まで、5種別15事業で568万2千円の事業費となっております。下から2段目でございます。涌元漁村環境改善センター改修事業は、昭和54年建設から38年経過したため、老朽化が進んでおり、屋上防水や外壁塗装のほかトイレ改修、ボイラー更新などの大規模改修を2,692万4千円で実施してございます。

2ページをお開きください。2段目であります。コミュニティ自治宝くじの助成事業でございます。涌元町内会の祭典行事衣装ほかで250万円の事業費でございます。

4段目、ふるさと納税推進事業でございますが、謝礼、特産品購入費からシステム利用料まで、3,019万9千円の事業費でございます。ふるさと納税そのものは、歳入決算額では4,135万6千円ということでございましたので、この謝礼特産品等の経費を除いた差額が教育振興基金への積立ということになってございます。

下から4段目であります。LED照明導入調査委託料は、町内の街路灯、防犯灯を更新するため、777万6千円で調査委託を実施したものでございます。

下から2段目の福祉バス購入事業は、これまで福祉バス1台で各種団体の視察研修や町内でのイベント送迎など多用途に利用され、利用頻度が極めて高いことから、児童・生徒

の文化スポーツ大会への参加の対応も含め、25人乗り福祉バスを732万3千円で購入したものでございます。

3ページです。下から5段目でございます。町制施行50周年記念事業は、1,255万5千円で、NHKのど自慢、記念式典、50周年記念誌、DVD作成など、記念事業を実施してございます。

恐れ入りますが、再度2ページに戻っていただき、下から3段目の消防費も合わせて説明をさせていただきたいと思っております。消防費、渡島西部広域事務組合負担金の実績について、ご説明を申し上げます。平成29年度の決算額と致しましては、2億6,387万3千円でございます。内訳と致しましては、消防本部費1,212万1千円。知内消防署費1億7,512万1千円。消防団費と致しまして、1,057万1千円。施設費として6,110万6千円。その他事務局費として494万4千円となっており、施設費のうち記載してございますとおり、水槽付消防ポンプ自動車購入で、4,846万2千円。消火栓は更新分として湯ノ里、涌元谷地、小谷石、各1基整備し、小谷石地区で1基、移設工事を実施してございます。

以上、総務企画課関係の主要施策事業について説明をさせていただきました。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長(木村 一)

次に地域創生推進室関係、地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長(三原知明)

地域創生推進費分について、ご説明致します。

2ページの下段をご覧ください。観光地域づくり事業DMOですが、地域観光の推進のための新たな組織の立ち上げのための協議会設置費用としまして、254万2千円です。

3ページ上段です。ICTを活用した安心暮らし創造事業です。ICTを活用して防災行政情報、高齢者等の見守り機能の検証を実施しまして、1,077万2千円です。

続きまして、知内版地域交通検証事業です。デマンドバスの実証運行調査にかかる費用としまして、912万9千円です。

続きまして、空家等対策推進事業です。特定空家の調査や空き家相談会を実施しまして、10万8千円です。

続きまして、定住・移住に関するプラットホーム事業です。新聞等での町の魅力発信や首都圏、札幌などでの移住相談会にかかる費用としまして、1,027万円です。

続きまして、知内地域産業担い手センター整備事業です。センター内への家具などの備品の設置費用としまして、645万8千円です。

同じく担い手センター分の明許繰越分です。担い手センターの建設費用としまして、2億1,844万5千円です。以上です。

◎ 委員長(木村 一)

審議中ですが、ここで暫時休憩致します。

会議は11時15分から再開致します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時15分)

◎ 委員長(木村 一)

それでは、休憩を取り消し、会議を再開致します。

次に税務会計課関係、税務会計課長。

◎ 税務会計課長(佐藤辰治)

引き続きまして、税務会計課関係になりますが、3ページ目の下から4行目からになります。総合行政システム及びe L T A X特別徴収税額通知の連携業務によりまして、事業所に対し希望により電子データによる税額通知の送付を可能とするシステム改修業務として、9万9千円。

その下、e L T A X用のパソコン1台の更新29万2千円となっております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

次に生活福祉課関係、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

それでは、生活福祉課関係の説明を致します。

3ページ、下から2段目からになります。戸籍住民登録費関係でございます。戸籍システム電算共同運用事業並びに次のページでございます、通知カード個人番号関連事業につきましては、従来と同様の事業であります。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。なお、通知カード、個人番号カード関連事業につきましては、昨年、旧姓の併記ができるためのシステム改修費、111万8千円が含まれてございます。

3ページに戻りまして、住民基本台帳ネットワークシステムの共同利用でございます。これにつきましては、ネットワークシステムの端末の保守料及び共同利用の業務利用料で、事業費は220万3千円となっております。

4ページになります。社会保障番号制度事業につきましては、繰越明許事業となっております。通知カード、個人番号カードの関連の事務委託料で、事業費17万4千円となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費関係でございます。臨時福祉給付金は、中身は継続事業でございます。消費税引き上げに伴い低所得者へ給付するもので、999人を対象に給付し、1,661万4千円の実績となっております。

同じく3目老人福祉費関係でございます。シルバースポーツ大会事業から温泉施設入浴優待事業までにつきましては、従来からの継続事業でありまして、事業の内容につきましては、前年度と変わりません。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

下から2番目になります。緊急通報装置メインシステム更新事業につきましては、緊急通報装置のメインシステムが経年劣化に伴い不具合が生じてきていることから、システムの更新を行ったもので、事業費は311万3千円となっております。

4目心身障害者特別対策及び母子等福祉費では、重度ひとり親家庭等医療費助成事業、重度医療費助成事業から5ページ目にあります、移動支援委託事業までは、従来との継続事業でありまして、事業の内容につきましては、前年度と変わってございません。事業の実績及び事業費につきましては、記載のとおりでございます。

下から3段目の授産施設建設補助事業につきましては、江差福祉会が湯ノ里地区にFDセンターを建設し、その建設費用の一部に対し助成を行った事業となっております。なお、FDセンター全体の建設費総額は9億1,269万6千円で、町が助成した金額は1億8,200万円となっております。

下の障害者総合支援事業につきましては、平成30年4月施行の制度改正に伴う、障害者福祉サービスシステムの改修事業で事業費は208万4千円となっております。

5目介護保険費でございます。5ページ、一番下の方から6ページの2行目まで、従来と変わらず継続事業となっております。事業の中身につきましては、前年度と変わって

ございません。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりになってございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費関係でございます。子ども医療助成事業及び子育て支援交付金支援事業につきましては、従来からの継続事業でありまして、事業費の内容につきましては、前年度と変わりございません。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

子ども安全見守り隊活動費助成事業は、町内各小学校に通う児童の登校時における交通安全指導及び不審者からの見守り活動等を実施している4団体に対し、活動の一部助成として行っている事業で、1団体3万円の助成を平成29年度より5万円に引き上げをし、実施したものでございます。事業費は20万円となっております。

2目児童措置費関係でございます。児童手当交付事業から地域子育て支援拠点事業まで、前年度と継続の事業でございます。事業の中身につきましては、前年度と変わってございません。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

6ページの下から2段目、一時預かり補助事業につきましては、保育園児童の一時預かりを実施している保育園に対し、事業の実施に要した費用を助成するもので、1法人21万7千円の実績となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費関係でございます。道南ドクターヘリ運航経費負担金では、知内町への出動件数につきましては、実績で8件、金額にして259万円の実績となっております。

7ページになります。2目予防費関係でございます。予防事業及び住民検診事業につきましては、前年度からの継続事業でございます。事業の中身につきましては、前年度と大きく変わるものではございません。事業の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

4目診療所費でございます。町立湯ノ里診療所管理事業では、医師の報酬、看護師等の賃金などで、事業費1,204万7千円となっております。

5目保健医療総合センター管理費では、超音波診断装置設置事業につきましては、知内診療所に設置してあります超音波診断装置エコーの老朽化に伴い、新たに機器を導入した事業であり、費用につきましては、5年間のリース対応となっております。初年度の事業費につきましては、141万2千円となっております。

保健医療センター冷房機設置事業では、知内診療所には冷房機器が完備されておらず、夏場等における患者等の環境整備のため、診察室に3機設置したものであり、事業費につきましては、86万4千円となっております。

2項清掃費、1目清掃費関係でございます。塵芥収集業務委託関係事業から渡島廃棄物処理広域連合負担金まで、前年度と継続事業でありまして、事業の中身につきましては、前年度と変わりございません。なお、事業費の実績及び事業費につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

以上で生活福祉課関係の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（木村 一）

次に産業振興課関係、産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

引き続きまして、7ページの下から3段目、農業関係ですけれども、国営土地改良事業の知内ダム償還事業では、元利償還金が1,104万1千円となっております。これにつきましては、25年の償還が29年度で終わっております。

次に多面的機能支払交付金事業では、農村地域の農地維持活動や資源向上活動を実施する組織に対して助成するもので、実績としましては8組織を対象として2, 257万9千円を助成しております。

次に地域づくり総合交付金事業では、ニラ栽培温風機29台の設置助成と耨摺り機一式として580万円の実績です。

続きまして、8ページです。野菜振興助成事業では、野菜集出荷貯蔵施設再編による共選料負担軽減対策助成として1, 909万7千円の実績です。

次に産地パワーアップ事業では、生産体制の整備を図る目的で、ニラのビニールハウスと自動換気装置104棟分、袴剥き機19台、また、直播田植機1台の導入に対して助成しており、4, 423万3千円の実績です。

次に農作物鳥獣被害防止対策助成事業では、被害の未然防止対策として電気柵導入に対して事業費の2分の1を助成しており、12戸の受益者で82万9千円の実績です。

次に新規就農者確保対策助成事業では、町と農協が実施する新規就農研修者や就労者確保を目指したPR活動や先進地事例調査に対して、事業費の2分の1を助成しており、34万9千円の実績です。

次に農業振興地域整備計画図書作成業務事業では、前年度実施しました基礎調査や農地台帳基礎データを基にした図書の作成を行い、196万6千円の実績です。

続きまして、農地費ですけれども、道営農業競争力基盤強化特別対策事業では、食糧需給率の向上に資する戦略作物の生産拡大を図るため、農地の整備を積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減策として重内地区に367万2千円、重内第2地区に825万1千円の助成実績です。

次に農地耕作条件改善事業では、国営農地造成地未利用地の再整備に取組み、5, 857万2千円の実績です。続きまして、知内ダム管理費ですけれども、知内ダム管理費では、ダムの運転操作、管理等業務一式外を1, 561万9千円で実施しております。

続きまして林業関係ですけれども、地域材活用住宅助成事業では、住宅、新築等、合計30件に対して1, 473万8千円の実績です。

次に森林整備対策事業では、民有林の森林整備を推進するため、町の上乗せ助成を含め、259万5千円の実績です。

続きまして、9ページです。植樹活動事業では、過去に植樹した箇所の手直しや手入れを行っており、20万3千円の実績です。

次にハンター資格取得等助成事業では、狩猟免許や猟銃の購入等に要する費用を助成しており、1名で31万5千円の実績です。

次に町制施行50周年記念植樹祭事業では、129名の参加者により344本の植樹を行い、453万9千円の実績です。

続きまして、町有林整備事業では、下刈り、間伐等で2, 563万9千円の実績です。

続きまして、水源林造成事業では、間伐等で166万8千円の実績です。

続きまして、水産関係です。資源培養管理型漁業試験事業では、ナマコ試験礁効果調査等に対しまして、67万8千円の実績です。

次に漁場管理事業では、密漁監視塔の投光器電気料等に対しまして、412万2千円の実績です。

次に沿岸資源増大対策事業では、ウニやアワビの人工種苗放流等に対しまして277万5千円の実績です。

次に水産物消費拡大推進事業では、大漁まつり等に対しまして199万9千円の実績で

す。

次に水産多面的機能発揮対策事業は、藻場保全管理活動に対する助成としまして、10万1千円の実績です。

次に定置網漁業振興対策事業では、定置網1か統整備に対する助成としまして、2,393万2千円の実績です。

続きまして、10ページです。水産生産基盤整備事業では、中ノ川漁港に天蓋施設を整備するための実施設計費の事業費負担分として町負担分の880万円の実績です。

次に新技術強化型係留環設置事業では、既存の養殖施設の係留環の交換に対する助成としまして373万2千円の実績です。

次に漁業競争力強化型機器導入事業では、国・事業の採択要件を満たしているものの予算の関係上採択とならなかった事業に対しまして町独自に助成するもので、35万4千円の実績です。

次にウニ種苗生産施設吸水管設置事業では、吸水装置新設に対して助成するもので、2,300万円の実績です。

次にものづくり関係です。ものづくり産業振興事業では、ものづくり支援や人材育成支援に対しまして、8,249万8千円の実績です。また、繰越明許分としまして525万円の実績です。

次に商工関係です。商工振興指導助成事業では、知内商工会に対しまして900万5千円の助成実績です。同じくにぎわい創出事業では、商工会が実施しました消費の循環を図る事業に対しまして助成で、18万7千円の実績です。

次にカキニラまつりの実行委員会助成では、第20回の開催経費としまして150万円の実績。

次にサマーカーニバルin知内実行委員会助成事業では、第33回の開催経費としまして700万円の実績。

次に食のスポット管理事業では、土地建物賃貸料、機器リース料としまして583万2千円の実績です。

次に特産品パンフレット制作事業では、本町の特産品を1冊にまとめましたパンフレットを5千部作成しまして、64万8千円の実績です。

次に観光関係ですけれども、観光パンフレット制作事業では、本町の観光情報を1冊にまとめましたパンフレットを5千部を81万円で作っております。

次に観光協会活動助成では、知内観光協会に対しまして194万円の実績です。

続きまして、公園管理の関係ですけれども、知内公園整備工事で、工事費に628万6千円の実績です。

続きまして、物産館管理費では、物産館やさわやかトイレ、新幹線展望塔の管理費としまして1,564万円の実績です。

続きまして、こもれば温泉の管理運営業務では、管理運営費として841万8千円の実績。

次のこもれば温泉管理委託業務では、指定管理料としまして2,211万7千円の実績です。

以上、産業振興課関係を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (木村 一)

次に建設水道課関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

建設水道課主要施策を説明させていただきます。11ページの下段からでございます。

8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費で、浄化槽設置整備事業、5人槽3基、10人槽1基、計4基を455万円で実施しております。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費で、道路台帳異動処理事業4路線を70万2千円で実施しております。

次に道路維持費で、町道除排雪業務委託事業及び直営除排雪事業で、車道73.8km、歩道9.9kmの費用合わせて5,548万4千円で実施しております。また、町道補修及び交通安全施設等の設置を町道元町前浜線舗装工事を延長437.7mほか4件を4,188万2千円で実施しております。

続いて3目道路橋梁費であります。長寿命化計画に則り老朽化した橋梁の補修を新知内橋補修工事及び股瀬橋補修工事、向上雷橋の実施設計を4,726万1千円で実施しております。

4目道路橋梁改良工事費で、重内上雷改良舗装工事を延長206.26mを5,774万1千円で実施しております。

3項河川海岸費、1目河川総務費で、山栗川河道掘削を延長380m掘削しております。及び大谷排水樋門開閉機交換1基を合わせて651万2千円で実施しております。

4項1目住宅管理費で、これも長寿命化計画に則り交付金事業により紅葉団地及びしおさい団地の給湯ユニットバス化手摺等の設置の住戸改善を合わせて1,753万9千円で、6棟12戸実施しております。

また、あけぼの団地、湯ノ里団地においては、遊具の更新及び老朽化した遊具の撤去を386万6千円で実施しております。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費ですが、平成28年9月8日から9日の豪雨により被災しました東葉3号線重内川を繰越明許により復旧工事で5,216万4千円で実施しております。

以上で建設水道課の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（木村 一）

次に教育委員会関係、学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

それでは、教育委員会関係になります。14ページ、下から4段目になります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、インクルーシブ教育事業としまして、合理的配慮協力員1名を配置しております。159万1千円の事業費です。

次に奨学資金貸付金としまして、4名306万円の貸し付けになります。

次に小中学生資格取得検定助成事業につきましては、平成29年度からの新規事業になりますが、英語検定、小中学生合わせて62名、漢字検定については、42名に対する受験経費ということで、26万2千円の事業費です。

次に3目学校給食センター費、給食センター調理場の床改修事業としまして、研磨、防水等の事業で、92万9千円です。

次に給食用食器米飯保温食缶更新及び配送コンテナ購入事業としまして、470万2千円の事業になります。

2項小学校費、1目学校管理費、特別支援教育支援事業としまして、日常生活の介助及び学習活動のサポートを行うための支援員を配置しております。知内小学校2名、涌元小学校と湯ノ里小学校に各1名、合計4名の配置をしております。334万2千円の事業費です。

涌元小学校プール管理棟屋根改修事業と致しまして、プール管理棟物置倉庫の改修で324万円の事業費です。

次に教員住宅外壁等改修事業としまして、元町、湯ノ里の教員住宅、計3棟の外壁、建具の改修で1,044万3千円になります。

3項中学校費、1目学校管理費特別支援教員支援事業、これにつきましては、先に述べました小学校の特別支援事業と同じ内容でございます。支援員1名の配置で93万1千円の事業費です。

次に高等学校費、学校管理費、知内高校バス通学生徒交通費助成事業としまして、これにつきましては、合計で76名のバス等での交通機関を利用して通学している生徒への助成となります。1,180万円の事業費です。

次にアカデミック講習事業につきましては、進路支援事業としまして、ブロードバンド予備校に41名が受講しております。43万2千円の事業費です。

知内高校各種検定助成事業、受験者が延べ386名、簿記実務検定など18種類の検定に対しましての助成です。82万円の事業費になります。

次に知内高等学校下宿助成事業1名分の助成、事業費は22万円です。

次に知内高校海外見学旅行助成事業です。28年度につきましては、海外の治安情勢悪化等で国内研修へ変更したところですが、29年度につきましては、生徒68名、引率6名で、シンガポール、マレーシアへの見学旅行を初めて実施しております。889万円の事業費です。

次に体育館ボイラー施設外部鉄扉改修等工事ですけれども、ボイラー室鉄製建具の交換、それから、正面玄関の電気錠の新設ということで、172万8千円の事業費です。

知内高校教員住宅屋根葺替工事につきましては、合計4棟の葺替工事で、654万5千円の事業費です。

知内高校屋外器具庫外壁改修工事は、外壁の張替え、コーキングで114万5千円の事業費であります。

5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、特別支援教育支援事業と致しまして、幼稚園に3名の支援員を配置しております。金額につきましては、327万3千円でございます。

以上で学校教育課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（木村 一）

次に教育委員会関係、社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

続きまして、社会教育課関係でございます。16ページの続きから17ページでございます。

10款6項社会教育費、1目社会教育総務費の放課後子ども教室推進事業では、放課後の安全安心な居場所づくりと各種体験活動として77万4千円の事業費でございます。

次に知内町文化・スポーツ振興事業では、全道大会への参加助成ということで、16件に対し280万5千円の事業費でございます。

次に文化・スポーツ振興事業運転業務委託事業では、上記事業の運転業務として6件、38万円の事業費でございます。

10款6項2目公民館費で、木質バイオマスボイラー施設整備事業として建築工事機械設備工事、工事監理委託費合わせまして1億8,063万円の事業費でございます。

次に中央公民館鋼製建具改修工事では、スポーツセンター側鋼製建具1箇所との交換で、168万5千円の事業費でございます。

次に中央公民館高圧ケーブル更新工事では、110mの更新ということで、237万6千円の事業費でございます。

次に4目青少年交流センター管理費では、青少年交流センター自転車置場更新事業として138万3千円の事業費でございます。

つづきまして、青少年交流センター高圧ケーブル更新工事では、26m、それと、コンクリート柱の1箇所の新設で、209万5千円の事業費でございます。

次に5目文化交流センター管理費では、文化交流センター高圧ケーブル更新工事で55m、124万2千円の事業費でございます。

10款7項1目保健体育費の文化スポーツ合宿誘致補助事業では、町内の民宿、旅館等に宿泊する合宿利用者への補助事業として、8団体、延べ784名に対し、175万2千円の事業費でございます。

次にしおさい野球場補修事業では、フェンスの交換、内野の土補修など、合わせて1,661万円の事業費でございます。

次に公用車購入事業では、スポーツセンター活動車の購入として113万円の事業費でございます。

次にスポーツ交流人口の拡大に向けた調査研究事業では、各種ニーズ調査、基本構想、基本計画、経済波及効果などについての調査費として793万8千円の事業費でございます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

主要施策・事業等の説明が終わりました。

ここで、昼食のため、暫時休憩致します。

会議は、午後1時から再開します。

（ 休憩 午前11時45分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（木村 一）

休憩を取り消し、会議を再開致します。

午前中に主要施策・事業等の説明が終わっております。

これから質疑を行います。質疑の方法は歳出の方から先に各課ごとに行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思っておりますので、ご了承願います。

これから質疑を行います。質疑される方は、番号、名前をはっきり言って、指名された順に質疑してください。

また、質疑については、歳入歳出決算書、主要施策・事業等説明資料及び事業実績報告書など、まず、資料名を次に資料のページ数を示した上で質疑されるようお願いいたします。

まず、最初に総務企画課、地域創生推進室、税務会計課の順に行います。

1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費、9款消防費、12款公債費、13款職員等給与費、14款予備費です。

主要施策事業等説明資料については、1ページから3ページまでの質疑を行います。

最初に総務企画課関係の質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

2点ほどちょっとお尋ねします。主要施策です。主要施策の3ページ、お願い致します。担い手センターの完成によりまして、研修施設いろいろ活用されております。それで、いろいろ研修時間が夕方になると、2階と3階に2組住んでいます。それで、上の人から苦

情があったという話を聞いております。できるだけ静かにというお願いなんでしょうけれども、それで、当然、床、1階の天井と2階の間空間もあるし、空間あるのか、それとも、CLTでぺたっとした床材で1本になっているのか、その辺の構造的なもので音が2階までつながるといえることはないのか、その辺、どのように捉えたらいいのか、あくまでも、一般住宅と同じように2階に響くものだという感覚で議論しなければならないのか、その辺はどのようにお考えですか。

◎ 委員長（木村 一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。CLTの建物の騒音の関係ですけれども、やはりあくまでも木造の建築物ですので、CLTだからといって騒音が低いとか、そういう特性が強いというわけではないと思っています。構造的には、床に関してはCLTではなくて集成材になっています。集成材というのは、こう積み上げてプールの大断面材集成材使っていますけれども、それを寝かせる形で使用しています。厚みは14cm、それだけだとダイレクトに音が響きますので、その上に空間を作って、クッションのような、それは普通の木造住宅と同じようなやり方で、響かないような工夫を取っていますけれども、やはり最初に申し上げたように、木造建築物ですので、全く音がないということではないかと思えます。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

どうしても外壁というのはつながっていますよね、それに集成材で床やって空間設けているという、ちょっとネットで見た少数の意見なんですけれども、その外壁がつながっていることによって、またそこに床材がつながるといえることによって、それに伝わって反響するということもあり得るんだというちょっと書き方していた部分があったものですから、それで構造的なものもあるのかなという、木ですからトントンとやれば2階まで当然響きますよね。そういう感じの構造的なものなのか、それとも、これはあくまでもデータがないとなかなかはっきりしないので、調査的なものなのか、調査するか、しないか、ちょっとお尋ねします。

◎ 議長（伊藤政博）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明します。議員おっしゃるとおりですね、CLTだらけの建物、壁、床接続されていますので、何の配慮もしないと、確かに反響する可能性が高いというのは、かねてから言われていて、ですので、さっき申し上げた空間を作って、クッションになるような幅を持たしているという配慮を当初から考えて設計はしております。それから、先ほどのご質問の中で、上の住民の方からの苦情というお話があったんですけれども、その点に関しましては、私どもで把握しているのは、騒音に関してではなくてですね、駐車場の利用に関して苦情といいますか、当時、何号室がどの場所という立て札のようなものをしっかりしていなかった初期段階があってですね、そのときにコミュニティスペースを使う方にとっては、外部から来た方にとっては、どこに停めてもいいんだろうという形で停めてしまって、住民の方の駐車スペースがちょっとふさがれてしまったということで、すぐに部屋番号を駐車場に設置するなどして、そうしたことがないように、また、利用する方に対しても駐車場利用の配慮ということをお願いする形で対策を取っているところです。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

いろいろ状況が違うようではすけれども、ただ、自分はそうやって聞いていますので、あくまでも上の階の人に確認を取って、どういう状況なのか、もし、騒音だということになれば、やはりそういう配慮が必要だと思いますので、調査をかけて、どの程度の騒音が2階まで伝わるのか、その調査をしていただきたいなと思います。

もう1つなんですけれども、町制50周年記念でDVD配りました。それで、DVDの見える機械があれば、それはそれでいいんですけれども、ただ、持っていない家庭もあったらろうと想定するんですけれども、その辺の対応というのはどうしたのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。今、8番委員さんから町制50周年記念で各戸に配付したDVDということで、それを実際に視聴できない方への配慮ということでもありますけれども、確かに年配の方等でそれらの機材、お持ちでない方も場合によってはいらっしゃるかなというふうには思っておりますけれども、私どもの方では、実はDVD視聴するということは、基本的に今、大方のご家庭ではあるんだろうということで、実はその部分、ない方については、例えばどのようにということまでの配慮というのは十分なされていなかったかと、今、ご指摘ありましたけれども、改めてそう言われると、その部分については、十分配慮をしきってはいなかったのかなという反省はしております。それで、ただ、これからいろいろな機会、場面ございますので、町民の皆さんが集まる機会に、それらのせっかく作ったものがございますから、多くの方々にご覧いただけるようなまた方策を講じていきたいというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

自分もDVDもらって見たんですけれども、途中で映像が途切れたり、音声が止まったりということで不具合もあったということで、事務方に交換してもらったんですけれども、そのあと、ない人はどうしているんだろうなということで、担当課にお尋ねしました。担当課ははっきり町長にはお伝えしていますという話をしていました。町長、どのようにお考えますか。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、ご指摘いただいたものについては、確かに高齢者の方々、DVDをお渡しして、果たしてどういう形で見れるのかなということは議論の中にはありました。ですから、今、副町長が言われるように、見れない方でどうしても高齢者の皆様方というのは、その機材を揃えるというのは難しいという判断はしていますので、今、言われるように、何かの機会で見れるようなそんな対策を講じていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

せめて、自分が交換に訪れたというのは、分配してそう遅い時期ではなかつたらと思うています。まして、その時期に町長まで伝わっているわけですから、やはり2台や3台貸し出し用のDVD見れる機械を用意して、やはり貸し出すという姿勢も大切だったんだらうなという、そうした、まして、トップまで上がっているわけですからね、その辺の配慮はしていただきたかったなと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の地域創生部分で、今回、ICTの部分でお伺いしたいと思うんですけれども、29年度分で1,077万円ですか、これについて、実証実験やったわけですけれども、この辺の結果、そして、これをどのように、30年度以降、今年度の事業の展開するあれの部分で、これからの部分について、どのような形で反映させていくのか、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。昨年度のICTの検証事業2年目ということで、1年目と大きく変えたのは、台数を増やしたということと、それから、携帯ですね、スマートフォンにダウンロードする形を取った。それから、戸別専用受信機といまして、前、全協でご覧いただいたかと思いますが、今のアナログの防災無線機のような、特に何の操作もいらずに、一方的に聞けると、画面が付いているわけではなくてですね、そういった比較的取扱いの容易な機種、機種の種類を増やして、台数を増やして、更にあと防災の観点で、防災情報の連絡、試験という3点が大きな違いで、そうしたことを約4か月程度ですね、実証試験をやらせていただきました。その結果はですね、やはり高齢者、特に高齢者の方にとっては、タブレットの操作というのは、やはりなかなか難しいところがあるという点とそれから、防災情報に関しては、想定したとおりの情報発信ですとか、情報収集する機能は有しているなというふうな検証の結果を得たところです。それらを今後にはですね、どう反映させていくかという部分ですけれども、今年度の行政執行方針の中でもこれらのICTを活用したその情報伝達に関しての導入計画を今年度は策定していくということを予定しておりまして、具体的に34年の12月までにアナログから何らかのものに変えなければならぬわけですけれども、具体的にどの年度にというのはまだ検討中ですが、どのような年次スケジュールで、どういうタイミングで、どういう機種のバランスで、それらを配備して、情報の確実な伝達を行っていくかという、その計画を現在、策定作業に入ろうとしているところであります。ですので、基本的にはですね、今、申し上げた3つのタブレット、スマホ、戸別受信機、それぞれの使う方のニーズに応じた、状況に応じた端末を配備して、アナログの防災無線の代わりに配備していきたいという現在の考えでございます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

今の室長の説明わかるんですけれども、これはあくまでも、この実績報告書を見ますと、

高齢者の方、そして、世帯主の方、それから、一般希望者ですか、それから、子育てと、3つの部門にある程度分かっているのかなと思うんですけども、やはりこの部分に対してはですね、ある程度の絞った形でやった方が私はいいのではないかなと思うんですけども、その辺についての考え方ということはないかなと思いますか。

◎ 議長（伊藤政博）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明します。おっしゃるとおりですね、絞った方がより深い検証にはなるのかとは思いますが、やはり先ほど申し上げたどういう住民の状況によって、どういう端末だったり、どういう情報の伝達の仕方が適正なのかという、幅広い検証を行いたいという考えでございましたので、今回、参加していただいた方々についても、多様な住民の方といえますか、多様な方を想定して調査をさせていただいたということでございます。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

わかりました。同じく1ページの部分で、空家対策の部分で、これ今回の実績報告書300万円、その中でデータベースを作って、ある程度、うちの町の空家の全体像というものはできてくるのかなと思うんですけども、その辺の部分の今後の活用の仕方が、この空家の部分について、町からですね、一般の町民の方に情報発信とかそういうものはどういう形でなされる形で考えているのか、まず、あったら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。住民への周知についてですが、今後もですね、広報誌の折り込みチラシなどを使ってですね、現在ですね、4月にですね、空家の制度、3つですね、運営開始の方を致しましたので、そちらの制度の周知についてですね、していきたいと思っています。合わせて、うちの町の方では、北海道空家バンクへの登録の方も推進していますので、そちらの方も住民の方へ周知していきたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

情報発信するということだろうと思うんですけども、ちょっと私、聞き取りづらくてちょっとわからなかったんですけども、ただ、うちの一般の町民の方がですね、やっぱり私の方にも何回か来たことがあるんですけども、どこか空家の一軒家とかそういうものどこかありませんかというやつが結構あるものですからね、やっぱりこういうものをせいかく町の方でこれだけ主体的に調査しているものですから、町から今、言いましたように、情報発信して、もし、あったら、そういう問い合わせ部門というものをある程度設けてもらってですね、私たちもそういうふうに出せば、町のこういうところの部門あるから、そこに相談してみれば、どこら辺がいい物件あるかもしれないからということと言えるんですけども、なかなかそういうものがないものですから、そういう形で、今後、そういうものを情報発信できるようなシステムというものを作ってもらうことはできませんか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

副町長。

◎ 副 町 長 (網野 眞)

ご説明を申し上げます。空家の関係につきましては、まず、1つは今、係長の方から説明致しましたけれども、利活用していただくということ、それと、いよいよ特定空家ということで、危険を及ぼすような状況になった場合に解体というようなこと、そういうようなことで、3通りの町としての支援する仕組みを条例を持って作らせていただきました。それで、今、まだ実は動き出したばかりで十分ではないんですけども、今、委員、利活用ということでお話ありましたので、利活用ということで申し上げますと、まず、一番手取り早いのが北海道の空き家バンクに登載して、登録していただくことがあります。そのほかに町としても積極的に空家で使えるような住宅については、できるだけ中を少しきれいにしていただく、そういうような支援の制度も持っていますので、そういう形のものもやっていただきながら、多くの方にご利用していただく方策も考えたいというふうに思っているところです。ただ、どうしても特定空家ということで解体という部分については、持ち主も早期に整理したいということもあって、一定程度あるんですけども、まだ利活用のそのものについては、実は中に家財道具があったりとか、そういうようなこともあって、なかなか遅々として進まないという部分があります。ただ、その間にも空家というのは傷んでいくわけですから、できるだけせつかく使える空家については、一方では望む方がいるとすれば、そういう方との調整を何とか進めながら、空家の有効的な活用を更に進めていきたいというふうに思っています。これについては、町でも空家の所有者について、更に強く呼びかけをしながら、それらのものを進めていければなというふうに思っております。なお、これにつきましては、町長が会長の空家対策の協議会、そこでも民間の方々を含めて、いろいろご意見をいただきながら、これから町の施策に反映させていきたいというふうに思っております。以上です。

◎ 委 員 長 (木村 一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

わかりました。そして、監査意見の方の部分でちょっと18ページの不納欠損の部分でちょっとお伺いしたいと思います。今回、10件で111万4,400円、この中で、固定資産税の部分が一番多いんですけども、この辺の状況、どのような形で不納欠損になって、固定資産税ですから、これどのような形になるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 9 番 (谷口康之)

すみません、あとにします。

◎ 委 員 長 (木村 一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の1ページの防犯灯の部分で、去年の部分を見ますと、設置数が1,262で、今回735万8千円の防犯灯料金ですけども、今年はどうですか、800万円くらいだと思えるんですけども、今年は808万8千円ですね、去年を見ますと、同じ灯数で、去年は735万8千円ということで、この辺の電気料金の60万円か、70万円かの差額が出てしまったんですけども、どのような理由でこのようになるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委 員 長 (木村 一)

時間掛かりますか。あとで答弁します。いいですか。

そのほか。8番、西山委員。

◎ 8 番 (西山和夫)

すみません、先ほどの9番委員に関連するんですけども、ICTを活用した安心暮らしということで、以前は随分、確かに一般希望者も入れながらという話はしていたんですけども、ある意味、高齢者を重点的にというお話もしていたような気がするんですけども、それで、高齢者にはタブレット、なかなか操作難しいだろうということで、AIという活用できないのかという提案申し上げたところでありますけれども、AIの活用というのは、これやはり検討したけれども難しかったということなんですか。

それと、今回、地震で停電になった、そのときの活用の仕方というのは、防災関係でね、どのような感じでこれが機能したのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (木村 一)

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長 (三原知明)

ご説明致します。まず、AIスピーカーの関係、確か去年の6月くらいでしたかね、議員からそういう質問をいただきまして、昨年の検証事業の中で、情報収集しますという回答を差し上げていたかと思うんですけども、今回、受託者になったNTTアドバンスという会社を通じてですね、ちょっと情報収集はしたんですが、やはりAI自体がその何て言うんでしょうね、ちょっとうまい言葉が出てこないんですけども、例えばGoogleであったりとか、Amazonであったりとか、そういう系統のAIというの今、発達してきていて、そこに知内町が考えているような仕組みを投入する、改修していく、それは現時点においては、容易なことではないというのがちょっとわかったんですね。情報としてわかりました。AIについては、基本的には話しかけるといのものであって、話しかけられるものでは現時点ではなかなかないということで、今、町の方で想定しているその情報のやり取りの中では、現状ではちょっと難しいのではないのかなという検証をしたところであります。

それから、2点目の停電、今回の停電でしょうかね、今回の中では、もう検証期間ちょっと終わっていますので、タブレットは活用していないということです。以上です。

◎ 委員長 (木村 一)

今、総務企画課関係で、このあと地方創生推進室の関係の質問をしますので、総務企画課。その辺、ちょっと質疑が飛んでいますので。

あと、総務企画課関係。8番、西山委員。

◎ 8 番 (西山和夫)

もう1つ、空家の関係でちょっとお尋ねするんですけども、いろいろ条例作って、いろいろやっているんだろうと思いますけれども、その登録している件数的なもの、2件ということなんですけれども、ただ、今、外国人研修で随分空き家が利活用されているのかなというイメージがあるんですけども、そういう方というのは、例えばニラ農家が研修生を入れるために近間を希望するというので、近間の空き家を随分利用している方が多いんですけども、そういった情報というのは、この登録と結びつかないんですか。あくまでも、個人でそういう情報をつかまえながら、探すということになるんですか。せめて、町内会単位である程度、件数的なものまとめたんだろうと思いますので、情報発信して、どこにあるよというはっきりしたものが町にあってもいいんだろうなと思うんですけども、それはどう考えますか。

◎ 委員長（木村 一）

地域創生推進係長。

◎ 地域創生推進係長（大谷晃介）

ご説明致します。本来ですと、北海道空家バンクを活用しております、知内町空家対策協議会の方を通じてですね、空家の登録をしていただきたいところではあるんですけども、実際のところはですね、民同士で既に空家の賃貸ですとか、そういうところが進んでいる状態となっておりますので、今後はですね、広報等を通じてですね、空家バンクの登録を促していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか。6番、吉田委員。

◎ 6 番（吉田峰一）

赤い表紙の実績書の中で、13ページのふるさと納税の件をちょっとお伺いしたいんですけども、予算もいろいろな形でやっている中で、ほぼ徐々にふるさと納税の納税者が増えてきているということがございます。今、話題になっている総務省あたりが地場産を使ってやらないでやっているんだという話で何か問題がありつつ噂が聞いておりますけれども、それについて13ページを見ますと、知内の特産である農業のニラに関して、いろいろな補助金をもらいながらやっている中で、何となくPRが悪くて返納品として使われないのかと思っておりますけれども、何かこの辺の対策として考え方が見えないんですけれども、その辺はどうなのか、お伺いしたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明申し上げます。ふるさと納税の謝礼品の関係でございますけれども、今、6番委員さんご指摘のとおり、この資料13ページの中の上位10品の返礼品の中にはニラがないということでもあります。それで、基本的に町の方でふるさと納税の謝礼品にしているのは、知内で地場で取れたもの、あるいは、地場で加工されたもの、あるいは、地場の食材を使ったものということで、知内産にこだわってやらせていただいているわけです。それで、ふるさと納税も年々増えてきまして、それで、返礼品、謝礼品の実はラインナップもできるだけ増やしていこうということで増やしてきているところであります。ただ、委員ご指摘のとおり、それで十分かということになりますと、まだまだ不足の部分もあるんだろうなというふうに思っております。それで、実はふるさと納税の謝礼品を取り扱っている業者さんにもお願いをしながら、もっともっと地場のものでお客さんに喜ばれるようなもの、あるいは、それぞれ特徴のあるものの組み合わせですとか、そういうようなものも含めて、更に工夫していただくように、私ども担当としてもいろいろ意見交換しながら、その業者さんとも連携を取りながら、更にこれらのものをしっかりとした、せつかくふるさと納税していただいた方に喜ばれる謝礼品の体制を更に構築していきたいというふうに思っているところです。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、吉田委員。

◎ 6 番（吉田峰一）

ニラについては、あくまでも地場のものですが、業者さんにお任せしているという形で、その中には入っていないということですか。それと、じゃあ、実際、ニラの返礼品として産品として出しているのは、何個かあるんですか。その辺もお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

舌足らずで申し訳ありません。改めてご説明を申し上げます。この資料の13ページは、上位10品ということがございますから、これ以外にも数多くございます。一般企業扱っているものもありますし、それで、返礼品の中、謝礼品の中には、当然ニラも入ってございます。ただ、お客様の納税していただいた方のお客様が私どもの方で商品のラインナップしている中からチョイスしていただく、そのチョイスしていただいた上位10品がこれということです。ですから、ニラがないということではなくて、ニラもあるということでご承知おきいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、吉田委員。

◎ 6 番（吉田峰一）

すみません、ちょっとあれなんですけれども、何点くらいありましたか。ちょっとわかれば教えてください。

◎ 委員長（木村 一）

地域創生推進係長。

◎ 地域創生推進係長（大谷晃介）

ご説明致します。3月時点なんですけれども、全部で品数48品ありました。あと、また状況によっては、品数の上下はもちろん生じますけれども、3月時点はその数字がありました。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

その他、総務企画課関係。先ほど9番委員からの質問で、今、まとまったので、答弁します。副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

先ほど9番委員さんから防犯灯の関係の電気料のお話がありました。それで、委員ご指摘のとおり、設置数については、一昨年も昨年も数的には変わってございません。それで、電気料が数字増えている、この理由はということございましたけれども、私どもの方でそれぞれ月ごとに防犯灯とかの電気料請求は私どもの方にまいりますけれども、その内容につきましては、詳しく承知してございません。ただ、これは一般ご家庭でもそうかと思えますけれども、今、電気料というのは、3か月分の燃料代、結局、重油をたいて電気を起こしたりということがあるので、その電気の発電にかかる費用、3か月分の平均を出しながら、それを電気料に反映させていくという仕組みになっているのはご承知かと思えます。28年度分と29年度分で設置数が同じにもかかわらず、電気料が年間で数十万違うというのは、多分、この1年間での電気の発電にかかる発電コスト、それらの比較部分での増高かなというふうに思っております。ただ、これは資料的に確たるものはございませんけれども、あと、防犯灯については、基本的に照度を感知して、自動的に点滅する仕組みでございますから、日照の関係もあろうかと思えます。ですから、点灯時間にもよるかと思えますけれども、電気料の増えた一番大きい要因というのは、やはり発電コストに掛かる費用の28年度と29年度の違いかなというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

今、発電所そのものの燃料の関係というようなものの言い方しますけれども、今、この事業調べの中で、きらくの74灯、それから、上雷の74灯、電気料が倍違う。今、副町長が言うような論法であれば、そういうことにはならないはずなんですが、この関係はどういうふうになりますか。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。今、それぞれの地区での個別の部分でありますので、これについては、更に詳しく調べてみたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

その他、総務企画課関係。2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

実績報告書の9ページなのですが、ここに知内発電所の公害防止協定、これの測定報告があります。その中に残留塩素の濃度がここに記されていまして、いわば設定値、これ基準値というんでしょうか、0.02ppm以下となっております、その下をたどってみますと、4月、9月、11月、この3月については、設定値と同等の数値になっている。これはこれ以下だということであれば、これ以上上がらなければいいという考え方でしようけれども、この一見これを見た場合に同じ数値になっていて、心配ないのかという素朴な疑問を感じる人がいた場合、どの辺までアローワンス、いわば許容量があるのか、把握していたら教えてもらえませんか。

◎ 委員長（木村 一）

広報調整係長。

◎ 広報調整係長（有本 翔）

ご説明致します。今のお話だったんですけれども、0.02ppm以下ということなんですけれども、こちらにつきましては、基準値以下のものになっておりますので、こちらについては、特段問題ないと我々としては考えております。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

その問題ないという中身をちょっと知りたかったのですが、どのくらいのいわば以下だからもちろんクリアしているという点では、いわば公害に当たらないということなんでしょうけれども、どのくらいこれが例えば上がったらいけないのかというような許容範囲です、この辺が同じ数字になっている状況の中で、それ以下であればいいんだということで、まったく企業の方にその辺の報告をもとめないのか、その辺をお聞きしたい。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。2番委員さんおっしゃることは、よくわかります。それで、ここで小数点二位までの数値を出してございますけれども、一応、残留塩素濃度の基準値0.02ppmという数値がございまして、これを上回らなければ基準値をクリアしているということで、この許容範囲といいますか、ということになるかと思っておりますけれども、これ以上の数値を求めるといことになりますと、0.03小数点三位までの数値を出さないということに今度なってくるわけですね、あくまでも法的基準値でございまして、

これ以上のものについては、私どもの方で報告求めることもできませんし、業者さんとしてもこれ以上のもの法的な数字でございますから、というのはどうなのかなというところで、委員ご指摘の部分についてご説明にならないかと思えますけれども、こういう数値での表記ということでご理解いただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

今のようなスタンスでいいかなとは思いますが、やはりこういう数値を毎月取って出てきているわけですので、どの辺のタイミングで、いわば企業にその辺の説明を定期的にもとめているのか、あるいは、説明を受けているのか、その辺、一言。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今の件につきましては、以前も3月の予算委員会、あるいは、9月の決算審査の中で、以前にもこのような質疑あったかというふうに思っております。それで、一番大きなものとしては、煤じんの関係、これの排出量がいうならば基準値を上回っているようなケースもあるというようなことがございます。それで、これについては、当然のことながら、これらの委託、受託している業者さんにしっかりと原因、あるいは、説明を求めながら、以前であれば、例えば煤じんの関係であれば、黄砂によるものですか、そういうようなことで、その都度、それら基準値を上回った原因については、確認をしながら報告をいただいているというところでございます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

今、知内発電所がほかのところが発電が止まっているという関係から、いわば定期点検に既に入るべき時期を超えて稼働している、こういう現状もありますので、その辺のことも考え合わせて、今後、町としてチェック的なそういう申し入れも必要じゃないのかなと、こう考えました。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、総務企画課関係の質疑ありますか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

不用額の部分についてちょっとお伺いしたいと思います。今回、1億90万円くらい出てきたんですけども、ただ、その中でも監査の方でも指摘していましたが、2,200万円弱が執行残ということで、差し引きしますと約8千万円弱ですか、去年も私、これ指摘して、町長が厳しくやりますということになったんですけども、今回、この形で、私はかなり減ったものですから、皆さん努力して敬意を表したいと思えますけれども、この辺についてのさらなるあれを精査、下げていくような形でやっていってくださいますようお願いしたいんですけども、どうですか、まず、ありましたら。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。今、9番委員から不用額の関係のお尋ねでございました。それ

で、今、委員からお話ありましたとおり、不用額が1億円を少し出るくらいの不用額があったと。昨年は1億900万円でありますから、大体不用額としての額は1千万円程度、昨年より少なかったのかなというふうに思っております。それで、内容を少し話をさせていただきたいんですけども、不用額の1億900万円のうち、実は平成28年の繰越事業分の不用額、これは現実的に年度内でのいうならば補正ができないという仕組みのものでございますけれども、これについては、約2,200万円ございました。ですから、これを除きますと、7千万円、8千万円弱が実質的な不用額というふうになるかと思えます。それで、決して言い訳ということではないんですけども、どうしても、例えば扶助費的な扱いのもの、特に例えば子ども医療費ですとか、そういうものについては、実は3月議会で補正を組むということは、大体1月の頭にもう議案を作るということ、ですから、例えば子ども医療費ですとか、そういう扶助費的なものも年内のもので一応、あとは見込みということではやるしかない。子ども医療費等については、その年、その月によって、大幅に額が変わって来たりします。ですから、いうならば、不足を生ずるというわけにもいかない、見込みとしては少し甘めに見ざるを得ないという部分があります。それで、それらに関わるものが大体1千数百万円、どうしても持っておかなければならない。どうしても持っておかなければならないもので、大体1千数百万円くらいが不用額として出てきております。それと、もう1つは、時期的に例えば除雪の時期であったり、そういうようなことで、あるいは、暖房を使う時期ということもあって、特に昨年の公民館、スポーツセンター、途中からバイオマスに切り替えをしました。それで、以前、灯油、重油を使っていたんですけども、それがバイオマスに切り替わって、どのようになっていくのかという初年度で見込みが立たないケースもあります。それで、そういうようなもので、大体1,400万円くらい。ですから、合わせると3千万円くらいの金額がそこでどうしても安全策として持っておかなければならないという状況のものがあります。ですから、8千万円くらいのうち3千万円くらいが、どうしてもそういうタイミング的なものも含めてやむを得ない部分がある。ただ、委員ご指摘のとおり、それでもなおかつ5千万円くらいが実質的な不用額として上がってきているということでございますから、当然、4月から動き出して、3月の決算まで、12月議会、あるいは3月議会等もあるわけですから、そこで見込みをしっかりと立てながら、更にシビアに落とすべきものは落としていくと、できるだけ不用額を少なくしていくという取組みは、これからは私どもの方で各課に徹底しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、総務企画課関係の質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総務企画課関係の質疑を終わります。

次に地域創生推進室関係の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで地域創生推進室関係の質疑を終わります。

それでは、次に税務会計課関係の質疑を行います。

税務会計課。質疑ありませんか。

質疑がないようですから、これで税務会計課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費、

4款衛生費です。主要施策事業説明資料等については、3ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑ありませんか。7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

衛生費でもよろしいですか。

◎ 委員長 (木村 一)

はい、いいです。

◎ 7 番 (花井泰子)

今回、ごみの袋の20Lが可決されることになって、とても喜ばしいというふうに思います。それで、今、ごみ辞典といいましょうか、ごみの分別辞典を作成中かなというふうに思っているのですが、実は現在でも、なかなかごみの出し方がやっぱりきちんとできていないというところがあって、そういうごみの分別辞典も作られているかなというふうに思うのですが、実はこれ提案させていただきたいのですが、その分別辞典ができたときに、町民に配付すると思うのですが、そのとき、そのあとでもいいんですが、各町内会ごとに私は改めてごみの出し方、説明をした方がいいのではないかとこのように思うんですよ。というのは、実は身内の中でもとても勘違いをしている者もいますし、例えばペットボトルとか、ビンとかそういうものは、きちんとゆすいで、そして、例えば出すとか、そういうのも徹底をされていないというし、今、ペットボトルの上にナイロンの掛かっています。それも全部外して、そして、全部きれいな形できちんとリサイクルとして出すということとかも含めて、缶は缶、もちろんゆすいで、だから、ビンとペットボトルは一緒だとか、それをごっちゃにするとか、ということがまだまだあるということで、今のごみの辞典ができた段階で、やっぱり各町内に一度は、もう一回、ちゃんとした出し方を説明した方がいいのではないかとこのように私は思っています。それと、もう1つ、大型ごみなのですが、期日を決められているわけですから、本来ならその日の朝、大型ごみもきちんと出してほしいのですが、各町内を見ますと、もう何日も前からごみの集まる場所の横に放置といった悪いんですけども、当然、回収はしていくんだろうけれども、その期間がね、放置されている期間がすごく長いんですよ。あちこちで大型のごみが適当に置かれているという、とても見苦しい状態になっているのが目に付きます。だから、それも含めて、きちんともう一回、未来の風景のプロジェクトもできて、知内の町はきれいな町でいくということになっている関係もありまして、そこら辺はもう一回、大変ご苦労だというふうには思うのですが、町内会単位でもう一度、きちんと皆さん、きれいにしましょうと、そういうことをやったらどうかなというふうに思っています。いかがですか。

◎ 委員長 (木村 一)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (田中志津夫)

ご説明致します。ごみの分別辞典につきましては、既にこちらの方で今回、補正予算を通させていただきましたので、実は素案という形で、もう既に作成はされております。うちの中もですね、ただの分別辞典ではなく、今、委員さんがおっしゃったように、燃えるごみでも、例えばペットボトルだったらきちんとすすいで、ラベルをはがして、キャップを外してとかという形ですね、それぞれのごみに合わせた特性のあるごみの処理の仕方ですね、細かく分別辞典という形で載せて、誰が見てもわかりやすいような辞典をという形で今、作成、検討しております。これにつきましては、課の中でもいろいろ協議をしまして、いろいろと検討して、2案、3案作りましてですね、どういった形がいいのか、そ

れと、社協ですとか、例えば町内会長さんだとか、機会があれば、一度見てもらって、中身をこういう形でしたいんですけどもという形で、いろいろな意見をいろいろなところで聞いてですね、より良い辞典を作っていきたいと考えております。それから、町内会毎の説明会なんですけれども、これから町の方では、まち懇、それから、ふれあい懇話会という形で、地域に出てですね、いろいろな行政に関して説明する場、毎年設けてございます。これを機にですね、各町内会でごみの分別について、事細かく説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それと、大型ごみなんですけれども、先ほど委員さんがおっしゃったように、やっぱり大型ごみ、やっぱり物自体も大きいので、投げたいときにやっぱりうちの中に置いておくのもということで、期日があるんでしょうけれども、期日前に出してしまうという形も結構あると思います。周辺の方もいろいろ迷惑されているのも聞いてございます。全員協議会でもちょっとお話ししたんですけども、そういったごみの出し方、住民のですね、徹底した考え方もありますので、大型ごみについてもですね、有料化も含めていろいろ今後、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 委員長（木村 一）

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

少し聞き取れなかったところもあるのですが、大体わかりました。要するに町内会任せだけにはしないで、やっぱりきちんとやっていただきたいというのが私の思いです。以上、よろしくお願いいたします。

◎ 委員長（木村 一）

ほか、4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

先ほど総務のときに言えば本当は良かったんだろうけれども、先ほど副町長の不用額の考え方、1億ちょっとの不用額について、今回、繰越の部分抜いても8千万円ちょっとあるんですね。けれども、我々議員は、不用額はゼロに等しいというのが本来の見方なんです。ちょっとした手法で、特にこの生活福祉課関係については、賃金、報酬、旅費、委託費、3月で減額すれば済むことでしょう、これ。大体、これ衛生費と民生費合わせれば、約2千万円ちょっとある。これらのちょっとした手法でもって8千万円のやつが大体見ただけで4千万円弱になるんですよ。その辺の手法の仕方をもう少し考えていただきたい。答弁はいりません。以上。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか生活福祉課関係、質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の13ページですか、今回、がん検診ですね、これ見ますと、29年度の場合は個別の部分があるんですけども、前立腺がんについては、個別がゼロとなっているんですけども、この辺の要因はどのようなものが原因しているんですか。まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

それから、生活習慣病検診の分ですけども、27年から28年、29年ですけども、合計の分で検診率ちょっと少しずつ下がっているんですけども、その辺の要因はどのような原因でなっているのか、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ **健康推進係長（筒井裕子）**

ご説明申し上げます。前立腺がんの個別検診につきましては、平成28年度、29年度は、個別で医療機関に委託契約しておりませんでした。30年度から木古内国保病院とおおえ内科消化器科さんの方で委託契約しておりますので、前立腺がんだけを委託契約しなかったというのは、国の方で進められているがん検診に前立腺がんが入っておりませんので、集団検診で知内町独自の検診ということで実施してまいりましたので、個別検診では入れてなかったんですけれども、やっぱり個別でも受けてほしいという声が上がってまいりましたので、30年度からの実施にしております。

生活習慣病検診の受診者数の減についてですけれども、やはり医療に掛かる人が多くなっているということが原因だと思っております。以上です。

◎ **委員長（木村 一）**

9番、谷口委員。

◎ **9 番（谷口康之）**

わかりました。ちょっと聞き忘れたんですけれども、乳幼児の検診のフッ素ですね、これ何かほかののを見ますと、100%近くになるんですけれども、この辺のフッ素が70%弱ということで、この辺の要因は何が考えられるんですか。

◎ **委員長（木村 一）**

健康推進係長。

◎ **健康推進係長（筒井裕子）**

ご説明申し上げます。フッ素塗布につきましては、歯が生え始める1歳くらいからやり始めているんですけれども、早くに保育所、保育園に入園されるお子さんが多くて、なかなか就労されているお母さんが連れてこられないというところで、この受診率が下がっているので、数年前から保育園と保育所の方で、こちらの方で巡回して、フッ素塗布を実施しておりますが、その数がここに上がっていないので、実施率がちょっと低いということになっております。以上です。

◎ **委員長（木村 一）**

9番、谷口委員。

◎ **9 番（谷口康之）**

せっかくこういう助成制度があって、100%受けてくれればいいんですけれども、そのような形で、もう少しPR活動をもっと熱心にやって、できれば受診率を1%でも多く高めてもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

◎ **委員長（木村 一）**

健康推進係長。

◎ **健康推進係長（筒井裕子）**

ご説明申し上げます。先ほどもちょっと補足でお伝えしましたが、保育園、保育所に行っているお子さんの実施分を上げると、ほぼ全員に実施しているという形になります。以上です。

◎ **委員長（木村 一）**

そのほか、生活福祉課関係、質疑ありませんか。7番、花井委員。

◎ **7 番（花井泰子）**

これちょっと言っているかどうか、ちょっと今、考えながら手を上げてしまったのですが、基本検査、やはりあまり増えていない、だけれども、自分で病院に掛かった人もカウ

ントにすると、少し増えているのかなというふうな気もするのですが、実は去年、今年とチャレンジデーというのをやりましたね。あのときは、町をあげて、旗を立てたり、笹川財団からいただいたようなTシャツを着ながら、一丸となってチャレンジデー、皆さん参加しましょうと、1日1回は何か、何時間か、何十分かでも運動をしましょうという、そういう大きな運動になったかというふうに思うのですが、そのときに私、実は思ったのですが、基本検査、例えば1週間でもそういう皆さんと検診をしましょうというような形で、例えば旗を揚げるというのはどうかなというふうに思うのですが、何らかの形でそのチャレンジデーを取り扱ったようなくらいの、そういう意気込みでそれをやったら私はどうなのかなと実は去年、今年と思いながら、検診率の上がらない、上げる方法を考えながら、もしかしたら、そのくらいの意気込みでやったらどうなのかと、例えば一週間くらい、健康基本検査、皆さん受けましょうと、早期発見、とても大事ですよと、そういうことをあのチャレンジデーのやり方の意気込みのような形でやったらどうなのかと、実は私は思っているのですが、その考えについてはどうでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。検診率の向上というか、アップだと思うんですけども、実は生活習慣病を含めたがん検診もそうなんですけれども、今まで集団につきましては、保健センターで従来どおり検診とか実施しておりまして、個別につきましては、町外の医療機関で受けている方がいらっしゃるということで、その方を更にみなし健診という形で対応したいということでいろいろあったんですけども、去年は実際、木古内の医療機関のみしか個別検診という形で対応できなかった状況があります。今年ですね、函館医師会を通しまして、医師会に加入している函館市の病院、医療機関ですね、そちらの方と委託契約という形でできまして、がん検診も個別で対応できるということになってございますので、その分考えますと、検診率は結構伸びるのかなと思います。また、委員さんがおっしゃったように、チャレンジデーのような形で検診の週間、作った方がいいんじゃないかという形でご意見がありましたけれども、それにつきましては、内部でちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑ございませんか。生活福祉課。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の14ページ、一番下の高齢者の肺炎球菌の部分なんですけれども、平成28年度までは、トータルで589人で、29年度が72人という数字になっているんですけども、これは一年間で多いんですか、それとも、少ないんですか。数字的にはどうなんでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（筒井裕子）

ご説明致します。平成28年度までの数字は、累積の数字になっていまして、29年度は、単年の数字になっているんですけども、前回議会でもちょっとご説明したんですけども、分母が一定ではないんですよ、1回受けた人が対象者から外れるだとか、亡くなった人を外すとか、その作業がまだしっかりできていなくて、接種率というのをまだし

っかり出せていないというのが現状でしたので、この数字だけで多いか少ないかと言われると、すぐにご返答できないような状況です。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

高齢者というふうに謳っていますから、対象の年齢といたら、最低は何歳以上という部分で、まず、あつたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（筒井裕子）

ご説明致します。高齢者肺炎球菌の定期予防接種の対象者というのは、基本的に65歳以上にはなっているんですけども、64歳以下であっても、身体障害者手帳持っていたり、虚弱な方というのが対象になっていますので、そこも拾い上げなければいけないというところで、基本は65歳以上というふうになっております。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

高齢者といったから75歳とか80歳だと、65歳だったら私も高齢者、結構な人数がいるのかなと思って、そうしますと、72というのも随分少ないのかなと思うんですけども、だから、もしあれだったら、もう少しPRというか、そういうものをやっていただくような形で進めてもらうことはできませんか。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（筒井裕子）

ご説明致します。先ほどのPRではないんですけども、そこら辺の普及啓発が十分できていないということは、これからの課題だと感じております。あと、高齢者の中には5年に一遍、もう1回できるという解釈をされている方もいるんですけども、今のところ、日本では肺炎球菌ワクチン接種は1回というふうになっていますので、あとは、5年ごとに受けるという場合は任意接種になるということもご存じない方も多いと思いますので、そこら辺も含めて、お伝えしていこうと思います。

◎ 委員長（木村 一）

いいですか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

もう一回確認するんですけども、これは5年に1回やればいいのかということなんですか。毎年やった方が理想的という形。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（筒井裕子）

ご説明致します。制度的には、助成は5年に1回ではなくて、生涯1回というところです。今のところは。ただ、先生の判断で、5年に1回受けた方がいいよという方は、もう一度、自費で受けるという形になっていると思います。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10 番 (伊藤政博)

肺炎球菌、国が推奨したときにはですね、65歳になると、町の方から案内来ましたよね、国の助成金が受けれますから、65歳の3月までに受けてくださいということでやっていたですね。そういうことで私も受けました。そして、そのときは、5年に1回程度受ければいいですよと、そのほかに知内町独自ですね、65歳以上の人には1回に限り肺炎球菌のワクチン、町が助成しますよ、国の制度と町の制度の助成の仕方があるわけですね。今、知内町の中では。それが今、国の制度がなくなったんですか。国が助成するという制度は。そして、65歳になったときに、私のときはちゃんと案内いただいたんです。ワクチンを打った方がいいですよと、国の補助金もありますよということで、今、それがなくなったのかどうか、その辺、そういうのも含めて、ちょっと周知の仕方がね、やっぱり不十分だと思うんですね。もう一回、その辺、ちょっと説明してください。

◎ 委員長 (木村 一)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (筒井裕子)

ご説明致します。当該年度に65歳を迎える方に対しては、春に案内を出しています。

◎ 委員長 (木村 一)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

すみません、混乱させてしまいまして。今、伊藤委員が言われるように、実は国保の運営協議会で、保坂先生からせっかく町独自で肺炎球菌の接種の要するに助成金を持っているのに、来て、要するに受診をする患者さんというのは、もう年に何人もいないということ言われたんですよ。それで、せっかく町長の施策としてそういう高齢者の皆様方に肺炎球菌を要するにワクチンを打つということは、これはいろいろと評価は違うけれども、間違いなく肺炎で亡くなる方というのは、毎回やっぱり多いですから、やっぱり打っていた方が安心ですよということを言われて、それで指示をして、該当者については、こちらから自由に病院に行くのではなくて、あなたこういう年齢で受けれますので、是非、受けてくださいという案内を実は出した経緯があります。それと今、国も65歳以上の人については、国の制度でということもあつたんですけれども、ちょっとその辺が今、混乱をきてるといふふうに思っていますので、せっかくそういう制度を設けている町でありますから、周知の徹底の仕方、これは再度、検討させていただいて、該当者の皆様方に毎年、受けてもらえませんかという、受けることが要するに健康を維持するためということ徹底して対応させていただければというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

◎ 委員長 (木村 一)

そのほか、質疑ございませんか。

質疑がないようですから、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、ここで暫時休憩します。

会議は11時30分から再開します。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時30分)

◎ 委員長 (木村 一)

休憩を取り消し、会議を再開します。

それでは、産業振興課関係の質疑を行います。

5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の4目公園管理費を除く商工費です。主要施策事業等説明資料については、7ページから11ページまでの質疑を行います。それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

予定事業調べでちょっとお尋ねするんですけども、9月定例会で担い手研修ハウス整備事業ニラハウス用扇風機ということで、予算520万円になっているんですけども、これというのは、実績でどうなっているのか、やらなかったのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。事業予定では、今、委員が言われたとおり、研修用ハウスを整備する予定で進めておりました。これにつきましては、農業者団体、それから、生産組合と話をしていく中で、町としましては、農業団体か、生産組合で管理をしていただいて、普段は研修生来なければ、この研修圃というのは使えませんので、その実証やっている実証圃だとか、そういうものを使っただけ管理していただけないかということで相談した経緯がありますけれども、なかなかその場所がですね、農家さんの近くがどうだとかという話をずっとしておりまして、ちょっとまとまらなかったものですから、29年度としましては、実施しませんでした。これは今、継続してまだ話し合いはしておりますけれども、農業研修生は今いません。もし、研修生が入ってきたときにはですね、借りる予定のところは確保はしておりますけれども、ただ、今、言ったとおり、やっぱり町ももちろんですけども、農業者団体も責任を持ってですね、新規就農者を育てなければならないという観点から、やはり生産組合なり、農業者団体も含めてですね、その管理も含めてそういう整備を図っていきたいということで、今、継続して協議を続けているところです。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

継続してその考えは要するに次年度、30年度も当然、今、やっているということで理解していいですか。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、言ったとおり、先ほども言いましたけれども、今も継続しながら、どのような管理の仕方、どのようなところに設置したらいいかだとか、それは農業研修生の研修圃としてメインで使いますけれども、先ほど言ったとおり、研修、使わない場合はどうするのかという、ほかの町でもいろいろ悩みがあります。だから、それはやっぱり生産組合の実習圃で使うだとか、何かそういう試験圃で使うだとかというものも含めながら、有効活用を図りながら管理を適正にできるような体制を今、考えているところです。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

あくまでも、検討中ということで、今年も結果的にできないという可能性もあるという

ことなんですか。今年度も。それとも、予算を繰り越してやるというわけではないの。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。30年は予算上では持っておりません。なぜかという、今、検討をしてですね、あと研修生が今、いません。研修というのは、2年間、前も説明しましたけれども、2年間のカリキュラム作っております。1年目は農家さん研修、2年目でこういう研修圃という考えがありますので、研修生がもし、今現在でいけば、急いでですね、整備費等も考えなければいけませんけれども、研修生が入ってきてから予算計上をですね、すればいいかなということで、今、検討で予算的にも30年は持っておりません。31年以降は、今、秋に向けて予算上ですね、農協と生産組合とまた話し合いを続けて、もし、まとまれば、31年で計上をさせていただく可能性はあります。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

現在、職員雇用型で今、2組研修しているんだろうと思いますけれども、ただ、それは農家さんにどうしてもお世話になるという研修させていただくということで、今、やっています。それで、今回、この29年度で示したやつは、要するにそういう研修ハウスを設けて、自分はそこに指導員、専門の指導員をおいて、ある程度指導しながら、担い手を育てていく環境を整備するのかなという思いがあったんですよ。やっぱりその指導員というのは、農家さん、例えば後継者ができたので、自分は引退してもいいんだという中で、そういう引退した方がそこに指導員として入ってもらい、または、助言者として入ってもらって、管理運営をする人がもう1人いるだとか、ある意味、研修農園みたいな形でやっていく、さらには水耕栽培が向くかどうかわかりませんが、ニラに、そうした実証実験みたいなものも合わせて併用してやるだとか、3番議員から農福出ていましたけれどもいろいろなそういう障がい児、または、精神的なうっだとか、そういう人達がもう自分の自由な時間でそこに研修に入って、仕事をして、仕事の楽しさを教わるというか、感じてもらう、そういう場にしてもいいんだろうなという思いがあるんですけども、そういう方向にも幅を広げながら、この研修ハウスを立ち上げていただければ、より効果なのかなと思うんですけども、その辺の考え方について、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。委員おっしゃるような研修ほ場というのは、渡島はないんですけども、檜山の方だとか、あちこちにあります。町が運営したり、農協が運営したり、折半で運営したりしています。ハウス20棟だとか、10何棟も用意しているところもいっぱいあります。ただ、先ほど言った管理費がそこには数千万円の管理費が毎年かかります。研修生がいなくても、管理費というのは、人件費、先ほど言った指導員の方も含めて掛かります。それらを何年前にいろいろと見させていただいて、その中で学んだのは、やはりすぐに整備すればもちろんいいんでしょうけれども、やはり管理費掛かりますし、研修生がいつでもいるわけでもありませんので、先ほどの私、繰り返しですけども、その辺はやはり生産組合なり、農協さんも含めてですね、そういう普段はそういう生産組合で使わせていただくようなほ場を定めて、それを研修圃として位置づけてやればいいのかという

ことの今、考えで進めております。今、言われたような農福連携の部分だとか、そういう部分も試験圃以外にもですね、それは生産組合なり、農協とお話しすれば、そういう障害者の方と一緒にできるようなエリアを設けるだとか、その辺はできるのかなと思いますので、今の意見を参考にして、先ほど検討中のものに含めて、そういう農福連携ももし、できればですね、そういう研修圃でやっていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑。2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

主要施策資料の8番ですね、8ページです。下から3行目に知内ダムの管理費1,561万円出ております。涌元には股瀬川の上流にダムがありまして、住民の情報ですと、ダムにかなりの草や木が浮いている、こういうことで、私、近くまで行ったんですけども、施錠してしまっていて、見ることは。

◎ 委員長（木村 一）

砂防ダムの話。建設水道課の方で質疑お願いします。

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

有害駆除でちょっとお尋ねします。実績報告書を見ますとですね、昨年度、クマで9頭、エゾシカ168頭、キツネ48頭、タヌキが201頭、しかし、国から出る補助金、限度があるんですね。91万6千円しか出ていない。これはクマの場合は、町から4万5千円、国から8千円、全部で1頭捕れば5万3千円出ることになるんですね。さらにシカについては、町は1万円に、国が8千円の上積みで1万8千円出る。ところが、限度があるために、せっかくクマとかシカ捕っても、町の分しかもらえない部分がある。これが全部、今、言った数字を全部該当すれば、謝金として156万4千円出さなければいけないんです。国からの補助金の足りなかった分、町からと国からの補助金、足りなかった分、全部で70何万円、結局ハンターが捕っても補助金がないために、同じ苦勞をしながらその分だけもらえないという現状が今ある。そこで、担当者は何回か聞いていても、答えは全く同じ。毎年、同じ答えしか返ってこない。そこで町長にお尋ねしますが、国の出なかった分、町でその辺の上乗せを考えているかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。一応、説明させていただきます。事務段階で、今、4番委員さんが言われたとおり、ここの表であるとおおり、11ページですけれども、国の分はあくまでも括弧書きで91万6千円と書いてある。これは国の上乗せということで、町の方で払っていると、それに上乗せがあります。国の方に今、言われたとおおり、4番さんが言われたとおおり、国のやっぱり予算というものがありまして、この91万6千円しか来ない部分をハンターさんの会議を何回か開いて、案分して我慢していただいているという現状は重々承知しております。その分、町の予算は補正をしてでもちゃんと取るということで、町の方はこういうふうに290万円だとか、300万円取らせていただいていますけれども、できれば、このまま国の、町の方がまた国の上乗せがない部分を補てんするというのは、ちょっとなかなかすぐ急にはできないのかなというふうには、課の中ではちょっと今、話をしているんですけども、それは担当のレベルでも委員さんの方におっしゃったと思いますけれども、今時点はそういう考えであります。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

課長の言っているのは、川口君からそのよう話をよく聞いているんです。だから、同じ答弁だったら聞きたくないというのはそこなんです。だから、私のお願いしているのは、特にクマ、シカ、ワナを掛けた場合に、毎回、見に行かなければならない。見に行くのが決まり事として行かなければならないわけ。並の手間でないですよ。町長も以前、鉄砲を持っていて、その辺の苦労というのよくわかっていると思う。1つのクマの箱ワナやったら、設置する、見に行く、撤去するといったら、相当な労力が必要だ。1人ではできない問題。だから、その辺のやつを何とか足りない分、クマとシカの分だけでも、町の方で上乘せを考えることはできないかどうか。お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今の有害駆除の関係であります。4番委員さん、猟友会に入っていて、いろいろとハンターの皆様方からの意見を集約して、今、発言をいただいたというふうに理解しております。それで、有害駆除で駆除される今、ヒグマ、それから、エゾシカ、ここに数字が実績として載っています。それで、今、言われるように、基本的に箱ワナを設置したら、毎日やっぱりそこに要するに見回りしなければならないということも重々知っています。それで、どのくらいの要するに金額、今、出動手当という見回りの要するに出動手当というのが出ているかというのは、ちょっと私、今、周知しておりませんので、今、言われたことについては、前向きに検討をさせていただきます。今、31年度、これから新しい新年度予算の編成に入りますので、猟友会の会員の皆様方からもいろいろとご意見をいただきながら、今、言われるように、ヒグマとシカについてという今、お話をいただいていますので、ただですね、うちも今、猟友会というか、ハンターの養成費用100%見て、今、1名の方が取得をするということも聞いていますし、それから、若い人方が今、多く銃を持っているということも聞いていますので、これはやっぱりきちんと体制を取らなければ、有害ですから、農作物、いろいろと要するにそれは被害があるというふうに理解をしますので、これは今、委員からいただきましたので、前向きに内部検討させていただければというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

何とかなるのかなという期待をしたいと思いますが、今日、たまたま猟友会の総会なんです。良い返事を持っていきたいなと思ったけれども、どうするんだべなと自分で今、考えていました。ただ、有害というのは、害を与えるから有害なんです。やっぱりその分に対しての報酬というのは、町がやっぱり考えるべきだという考え方を1つ持っていたいて、町長、前向きに考えるということで、今日、総会に臨みますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、産業振興課関係、質疑。

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

予算書調べで新規高卒者の雇用奨励助成金あります。これ実績でなかったということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（木村 一）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。平成29年度において、新規高卒者の雇用の助成金については、支出はございませんでした。こちらはですね、高卒の方が町内の会社に雇用しなかったということではなくて、他のものづくりの助成金の方を活用してということで、新規高卒者の助成は使っておりません。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8番（西山和夫）

できれば、予算調べであったことは、実績ゼロならゼロでいいですから載せてほしいなと思います。それで、お尋ねするんですけれども、受ける方は助成の優位性ということで、30万円よりは150万円という、ものづくりで使えますので、もうそろそろその辺整理してもいいんだろうなという、このほかにもあるだろうと思いますので、その辺は整理するという考えはないんですか。どうやっても優位な方、取りますよね。

◎ 委員長（木村 一）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。ものづくり制度の方はですね、その会社の中核を担うような社員に対して150万円の助成をするものでありまして、純粹にですね、新規高卒の方がまず、会社に勤めたら、まずは、新規高卒の助成を考えていただく。そのあと、会社によっては、この方をですね、採用した方を将来的に中核にしたいということであれば、ものづくりの方を選択をして、優位性のある方を選択して、申請をするという流れになっております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

実績報告書の10ページ、平成29年の農地耕作条件改善事業実績調べのところですが、これは100%、国、道の補助を使ってされた事業だというふうに見て思っております。それで、29年度でその作業が終わっていますね。そうしますと、平成30年、今年度は、この4箇所、中ノ川、森越、上雷、湯ノ里地域では、ここに書いてありますように、所有者は7名で、協力農家が6名だと、その協力農家と所有者の方が力を合わせて、もう耕作が始まっているのかどうかということをお聞きしたいです。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興係長。

◎ 農業振興係長（南 一貴）

ご説明致します。昨年度実施しました農地耕作改善事業につきましては、29年度、30年度の実施計画で動いております。29年度に完了しているのが、約24.1haで残りの分については、30年度にですね、今現在、整備をしている最中でございます。

◎ 委員長（木村 一）

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

わかりました。そうしたら、まだ今、これは作業中だということで、来年度から税金を使って耕作をされた農地が、実際問題、畑作として農家の方が野菜やら何やらを植えるということで捉えていいんですね。

◎ 委員長 (木村 一)

産業振興係長。

◎ 農業振興係長 (南 一貴)

ご説明致します。29年度に整備を完了しているほ場につきましては、今年度、もう既に例えば大豆、小豆、あるいは、牧草等ですね、作付けを始められているほ場もあります。中には、あとはですね、土作りをかねて地力作物を作付しているほ場などということで、取り組んでいるほ場もあります。

◎ 委員長 (木村 一)

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

わかりました。国費といえども、きちんと税金を使って、農地を整備したと。そして、それをきちんと農家の方は作物を得て、それが収穫につながるという、そういう流れで抑えていいということ。わかりました。

◎ 委員長 (木村 一)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

この農地耕作条件改善事業というのは、今、うちの大きな課題となっています、国営土地改良事業の一環の事業ということで、まず、ご理解ください。事業としてやったんですけども、礫があって、農地造成をやったんですけども、礫があって使えない、これは要するに国の責任としてきちんと礫を除去してくれなければ、事業完了できないでしょうということでやっている事業でありますので、ご理解いただければというふうに思います。ですから、今、国営の農地造成、完了に向けて、今、31年からの償還を今、進めております。その一貫として、農地造成をしたのにも関わらず、農地として使えないのは如何なものかということで、期成会の方から国に要望して実施をしているという事業でありますので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長 (木村 一)

そのほか、ありませんか。

◎ 委員長 (木村 一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

実績報告書の11ページ、今回、ハンターの助成で1名の方が習得したわけですが、この辺について、今後ともですね、このハンターの要請ということで、希望があればずっと継続してやっていく考えでいるのか、それとも、ある程度、人数になったら、この助成はやめるのか、その辺、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

それから、主要施策の9ページですか、水産物消費拡大推進事業の部分で、これを見ますと大漁まつりですか、来場者が3,200人約来ているんですけども、売上げが160万円ということで、来場者の割には売上げが極端に少ないなという部分があるんですけども、その辺のあれはどのようになっているのか、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。まず、ハンターの関係ですけれども、ハンターはここ何年かで5人新しくなっておりますけれども、5人ですね、最近で5人です。それで、今、現在の平均年齢が65歳を超えております。既存の方々も含めてですね、ですから、まだまだこの辺をやっぱり若手、もちろん、熟年の方もいらっしゃいますけれども、やはり順次なっていくと、やはり高齢化の部分もありますので、やはりこれはまだまだ続けていかなければならないというふうに思っておりますので、要望があればですね、2名ずつ当初予算では取っておりますけれども、3名だとか、もし、あるのであればですね、その辺は議会の許しを得て、補正をしながら対応をしていきたいというふうに考えております。

あと、水産の方は、水産係長から。

◎ 委員長（木村 一）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。9ページ、水産物消費拡大推進事業の関係でございますが、来場者3,200人に対して160万円という話なんですけれども、この辺につきましてはですね、かなり安価に漁業組合ですか、また、あと農協女性部の方々合わせてですね、安価に出しているということもございまして、純粋な売上げということでございますと、160万円という報告をいただいているところでございます。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

安く出しているから、単価が安いということですか。それはわかるんですけれども、この3,200人の方がいらして、160万円、1人当たりの購買単価が500円ということなんですよね。だから、それであれば、何というか、この大漁まつりの趣旨からいって、それならちょっともう少し購買力が高まってもいいのかなと思うんですけれども、その辺の主催する形の部分で、どのような部分でやっているのか、まず、あったらお知らせ願いたいと思いますけれども。

◎ 委員長（木村 一）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。漁組の方ともその辺は今年に入ってからお話はしています。ただ、主催者の方と致しましては、普段、購入していただいている方々、町民含めてですね、そういう方々への還元という場だということでおっしゃっておりますので、なかなかこちらの方からここで儲けた方がいいのではないかと、そういうなかなか指導というか、助言の方は控えております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

すみません、補足をちょっとさせていただきますけれども、この大漁まつりににつきましては、もう10数回涌元でやっておりまして、その前には中ノ川でマコガレイまつりというのがまず、出発点で、通算するともう20数年、30年近くやっております。趣旨とし

ましては、消費拡大もありますけれども、やはり海のことを町民なり、都市の函館、北斗の方にも知っていただくという趣旨もあります。それで、昨年もやりましたけれども、イカ釣り体験、子ども達も結構来ています。この3,000いくらのカウントには。そういう方々も含めての来場者数と売上げということ。売上げは係長言ったとおり、少しでも安くという部分もありますので、安価に出している部分もあります。でも、その部分でもウニを売ったりですね、知内でもウニがこんなにあるんだという意見もいっぱいいただいておりますので、そういうPRもかねての催事ということですので、単価的には割返すといくらだという数字は出るのかもわかりませんが、それ以上の波及効果があるのではないかというふうに町の方では考えております。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

波及効果はあるかもしれない。やっぱりうちの町で取れるもの、そして、作ったものというのをやっぱりある程度PRしてですね、それを逆に消費者の方にいろいろな形で見てもらって、そして、この品物は、早い話、なかなかほかのところでは売っていない物だから、そしたら、これ珍しいものなら、ある程度のものを買ってみようかなと、そういう何と言うんですか、消費者心理というものもある程度あると思うんですよね。だから、これがただ、いつも売っているようなものばかり並べてしまったらということになると、全然、PR効果も宣伝の意味もないのかなと思うんですけれども、せっかくやるのであれば、いろいろな相乗効果なり、それから、やっぱりお客さんに喜んでもらって、そして、また来年も来たいというような形の期待感を持たせるようなものやっぱりこれから練っていかなければ駄目だと思うんですけれども、その辺、どうなんですか。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

9番委員さんがおっしゃるとおりで、私たちもスタッフで行って、これは漁協主催でやっています、前浜の漁師さん、あと、涌元の漁師さんも積極的に会場準備から始まりまして、当日の出展、そして、自分たちの店を持ちながら、いろいろなものを提供しております。客層を見ましても、町内の方々よりも、やっぱり都市部、函館だとか、北斗から来る方が結構多いみたいで、町内の方は余りちょっと少なめな部分はあるんですけれども、そういった部分で、9番言われたとおり、まだまだいろいろな特色を出した、食べるものだとか、売るものをですね、出していきながら、この催事をですね、もっと盛り上げるように漁協の方にも話をしながら、私たちもスタッフで入っていますので、そういうことを意見で出していきたいと思っております。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

そういう形でやっていただければと思うんですけれども、ただ、前、小谷石の町内会の形で、自分たちの特産品の開発ですか、そういうものも何かやっているようなんですけれども、やっぱりそういうものですね、そういう小谷石の部分とのコラボレーションというか、そういうものも全部合体して、今まで以上の相乗効果があるような形でやっていくような形の期待を私はするんですけれども、そういう形で協力関係でもってやるというようなことは、所内では相談とか協議したことはなかったんですか。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、言われたような、小谷石地区もありますし、中ノ川地区もありますので、漁組は1つということなので、その辺も含めて漁協の方にも今、申し入れはしますけれども、ただ、特産品という部分では、例えばカキのカキジャンだとか、カキの塩からみたいなのも漁協で作ったりして、それを当日販売しておりますので、それちょっとご存じかどうかわかりませんが、そういったものもちゃんと販売はしておりますので、ご承知置き願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

今の単純にやり取りしているけれども、大漁まつりに補助金どのくらい出ているの。それちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明致します。この補助金190万円ですね、ありますけれども、この中身でいきますと、大漁まつりにつきましては、去年は88万円ほど事業として掛かってございます。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

190何万円のうち、110何万円というのは、北区の方に使ったということでしょう。大漁まつりに88万円しか使っていないですね。今、ほかの議員の方から余りにも売上げ少ないんじゃないかという話出ましたけれども、私も実際このお祭り行っていました。原価販売だから少ないのは当たり前の話なんだよ。とんでもない安く売っているんですよ。だから、単純に1人500円という計算ではなくて、十分に効果は出ているんですからね、その辺、実際やっぱりお祭りに行って確かめてから質問していただきたい。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に建設水道課関係の質疑を行います。

7款商工費の4目公園管理費、8款土木費、11款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費です。主要施策・事業説明資料については、11ページから13ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

先ほど失礼しました。この主要施策の事業説明資料の8ページ、下から3行目の知内ダムの管理費、ここに1,500万円ほど。

◎ 委員長（木村 一）

休憩。

休憩を取り消して、会議を再開します。

◎ 2 番（成澤五郎）

涌元の股瀬川の上流に砂防ダムがあります。住民の話ですと、そこにかんりの流木、草、そういったものがあると聞いておりました、近くまで行ったのですが、中を見ることができなくて帰ってきたんですが、こういった知内ダムの管理費が1,500万円ほど出ておりますが、涌元の股瀬の砂防ダムのようなところには、こういった予算は付かないものでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。まず、砂防ダムの管理につきましては、北海道であります。砂防ダムの設置の目的と致しましては、上流部でこうあいた河川が豪雨によりまして、土砂等が流れていったものを砂防ダムでせき止めて、下流部の土砂災害から防ぐ目的で設置されております。多少の立木の繁茂及び土砂等の堆積等があったとしても、砂防ダムの目的を阻害するものではありません。例えば土砂等の堆積があった場合につきましては、そこで河川勾配が緩くなりまして、上流から流れるものが止まるような形になります。しかしながら、流木等あるという形では、流木がそのまま流れて下流にいつてはちょっと困りますので、町と致しましても、一度、現地を確認させていただきます。その辺で、北海道さんの方に問題があれば、北海道さんの方に実情を述べていきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

よくわかりました。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

関連してなんですけれども、以前、小谷石地区の砂防ダムで決壊事故がありました。そのときもいろいろ調査はしたけれども、なかなかその出口にマンホールといったらいいのか、出口の丸い管のところにあするに長年、流木が堆積して、劣化で腐って、最終的には長年詰まったやつがそこから土石流として、土石流までいかないね、流れたという経過あります。ただ、住民はそのとき非常にびっくりしたということで避難した経緯もありますし、海にも甚大な被害がアワビの施設破損したということで、重大な被害があったわけですから、それ以来、ずっと砂防ダムについては、北海道も点検はするというので、言っただけなんだろうと思います。今回もどの程度、自分も堆積しているのかわかりませんが、やはりそういうのは速やかに北海道自らが定期点検なり、そういうことをしてもらいように、町としても要請するべきだと思っておりますけれども、その辺、どう考えますか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、議員おっしゃられていたのは、上ノ沢の砂防ダムだと思われまして。過去に砂防ダムの水抜き部分、砂防ダムの下の部分になるんですけれども、水抜き部分という形の中で、砂防ダムに穴が開いてという言い方変ですけども、水を通すための穴が開いております。その部分が長年に堆積した土砂、下部分が一部分、土砂というか、泥が

そこから抜けて、海の方に流れ出たということがあります。その部分につきましては、北海道さんの方で対策を既に講じております。また、北海道につきましては、砂防ダムの点検を5年に1度かと思うんですけども、5年に1度ほどの砂防ダムの点検を常時しております。その中で、砂防ダムが変異など、砂防ダムが本来の目的を果たさない状況になっているかどうかということにつきまして点検をしております。北海道におきましても、小谷石地区におきましては、中ノ沢の砂防ダムをはじめと致しまして、土砂が溜まっている現状を町としてもおさえておきまして、北海道の方には土砂の撤去ということはちょっとお願いしているのですが、なかなか難しい場所に砂防ダムがあります。そういう形の中で、土砂の撤去がなかなか難しいというのと、先ほど申しましたとおり、砂防ダム自体に土砂が堆積していても、そこで河川の勾配が緩くなると、そういう形で上流部の流れ出るものを止めるという効果もあるという形の中から、北海道の方では対費用と工法を考えながら、今後、検討していただけないという形でご回答いただいております。今後、町につきましても、今、堆積土砂については、今までどおり要望をしていきたいとは考えております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

北海道の方から点検業務、5年に1回やるんだと、その報告は受けているんですか。どういふ結果だったということは。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。ダム自体の細かい点検になるものですから、総体的なことについては異常ないと、ダム自体の機能としての異常ないという形の中は聞いていますけれども、やっぱり細かく言いますと、やっぱりコンクリート構造物ですから、建設してから結構年数が経ちますので、ひび割れ等が入っている部分もありますけれども、それは計画に則って修理するというのを聞いております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

主要施策の13ページですか、クリーンセンターの電気設備更新の分で。公共下水。すみません。あとでやります。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないということで、これで建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

教育委員会関係の質疑を行います。10款教育費です。主要施策・事業等説明資料については、14ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

主要施策の方の14ページの一番下の方なんですけれども、これ私もお願いしてなった経緯もありますけれども、これだけ小学生、中学生が英語検定受検しているということは、

本当にこの町にとっても英語が小学校から始まるということのまず、モデルとして始めた中の地域であって、これだけの人数、この少ない子ども達の中での人数で、これだけ受検している子ども達をすごく褒めてあげたいなと思います。その中でですけれども、今、テレビとか、ニュースやら新聞等で見ますと、小学校の先生方が困惑しているようなことが聞かれております。例えば自分がすごく私、気になったところの問題なんですけれども、自分は英語が苦手だから小学校の教員を目指したという先生方も実際テレビで出ていました。そういう中で、今、この学校では、英語を小学生取り入れていますけれども、そういうところは現場の困惑状態とかは見受けられないのでしょうか。そこをちょっとお知らせ願えれば。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。まずもってこの議会でご提案をいただきました、小中学生の資格助成につきまして、このような形でまず、成果を見ることができたことを大変嬉しく思っております。小学生の英語検定受検については、今後もおそらく少しずつ増えていくのではないかなという期待感を持っているところでございます。さて、お尋ねの小学校教諭が外国語活動の指導等で困惑をしている、困っている状況はないかというご質問かと存じます。幸いなところ、大きな困惑状態にはないというふうに感じております。本町の場合、小学校が3つと中学校が1つ、高等学校が1つの構成になっておりまして、高等学校の英語のスタッフは当然のことながら一番多いわけです。この高等学校の英語の先生方が例えば中学校に出向いたり、それから、これから下半期に向けて回数は多くはありませんが、小学校の方にもおじゃまする予定でおります。そんなようなことで、英語推進協議会という組織もありますので、その中でいろいろな交流、研修が可能となっておりますので、そのようなことで、まず、ご理解をいただきたいというふうに思っております。それから、小学校での外国語指導のための研修と致しまして、平成28年度と平成29年度におきましては、外国人のインストラクターを招へいして、小学生に外国語を覚えさせる、触れあわせるときの様々な注意事項等について指導も受けております。そのような形で小学校の現場に寄り添いながらですね、今後も支援をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎ 委員長（木村 一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

そのまま続けていただければなと思いますけれども、今、この受検者の子ども達、今、知内に塾に行っている子の方が多いのか、今、英語塾、2つ、公文ともう1人個人でやってらっしゃる方と、前にはなくなりましたけれども、もう1箇所塾をやってくれていた方がいて、それで子ども達が一生懸命英語も教えていただきながらずっと小学生きていた経緯を知っていますけれども、今現在は1人なくなって、2箇所の塾なんですけれども、この受検者は塾以外の子、塾に行かないで、例えば小学生では無理かもしれませんが、中学校になって3級、4級受けている子、学校の授業だけで受けている子が何人いるか把握してありましたら、もし、ありましたら、お知らせいただきたいんですけれども。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

ご説明させていただきます。塾に通っている子が受検している割合がどの程度かということなのですが、その辺の数字については、教育委員会では実は把握はしていません。ただ、英検5級以上を助成の対象にしておりまして、5級といたしますと、中学校の初級程度の学力がないと英検5級は資格取れないということになっておりまして、その中でも小学生については、4級、5級を受検している方が10名、そのうちの50%が英検4級、5級を合格しているということになっておりまして、当然、小学生であれば、授業の中ではありませんので、これは塾に通っている子なのかなというふうには推測できるかなというふうに思っております。

◎ 委員長(木村 一)

3番、笠松委員。

◎ 3番(笠松悦子)

小学生の分とかは、大体の把握はさせていただいていました。中学生で今、1年生、2年生でも4級、3級、1、2年でも受かっている子もいます。3年生になると、準2級とか持っている子もいらっしゃるんですよ。これから高校も特徴のある学校としていくのであれば、やっぱりスポーツも大事ですけどもね、私が思うのには、そっちの方も一緒に伸ばしながらということで、やっぱり小学校とか中学校でも特徴のあるものをせっかくここは英語がきちんとなる、3か年くらい前からモデル校としてせっかく手を上げ、指定になっているので、成果を出していただければなと思ったので、今回、質問させていただきました。今後もそのまま頑張ってもらいたいと思うんですけども、先生方のやっぱり充実も、やっぱり教育委員会として一緒にやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎ 委員長(木村 一)

8番、西山委員。

◎ 8番(西山和夫)

関連してなんですけれども、以前に特別免許状ということで、教育長にお尋ね致しました。内部検討していただけたでしょうか。

◎ 委員長(木村 一)

再度、もう一回、質問お願ひします。

◎ 8番(西山和夫)

もう一度、お尋ねします。2020年から小学3年生から英語が教科化になるということで、今、3番議員が言われたように、小学生の先生方が大変不安だということで、随分ネットなんかでもどうするか、こうするかと、いろいろな課題を作りながら、それを解決しながら、解決していつているようなんですけれども、ただ、知内町に関しては、今のところ問題ないという教育長のお話でしたけれども、以前、お尋ねしたのは、ALTを要するに特別免許状を持たせて、要するに教壇に立たせる制度あるんですよ、これ全く勉強していただけてませんでしたか。

◎ 委員長(木村 一)

教育長。

◎ 教育長(本間茂裕)

お答えを申し上げます。英語の教科化に向けてですね、様々な対応が考えられますが、ALTの特別免許によって、主たる授業者にはすることはできないかというようなお尋ねだったかと思ひます。私どもの方で今、考えておりますのは、ALTは基本的に一定期限の契約が終わりますと、母国に帰ったり、他の任地に移動したりしますので、今、私どもが

検討しておりますのは、国に対して専科の英語教諭が配置できないかどうかを今、探っているところでございます。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

全く要するに忘れてしまったのかなという思い、今、苦しい答弁だと思うんですね。ALTを要するに教壇に上げるためには、特別免許状が必要だと。ただし、いろいろ一定の要件を満たせば、免許状がもらえるわけですよ。それを北海道も活用して、今、いろいろ配置をしているわけですよ。それを是非、専門的なALTですから、英語も日本語もある程度話せるだろうと思いますし、堪能なわけですから、その人を今のALTの制度であれば、教壇に立てないわけですよ。教えることは不可能なんですよ。それで、教壇に立たせて、英語教育をさせるという、そういうシステムを構築した方がスムーズに、まして、ここは先行して英語教育やっていたわけですから、どんどんどんどん時代の波に遅れていく、先行はしたけれども、何か遅れて余り前に出ないなという印象あるんですね。そういう面で思い切ってそういう方法もあるのであれば、是非やっていただきたいということで前にお尋ねしたんですけれども、そのときもわからない、今回もわからない、やる気がないだろうなという思いはありますけれども、その辺はやる気ないという取り方でいいですか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ALTにつきましては、そのような制度があるということは承知はしております。ですが、現段階で、先ほども申し上げたようなALTを本町に固定して云々については、今のところまだ考えてはおりませんが、頭の中にしっかり入れておきたいというふうに思っております。それから、先ほど英語の先進地域なのに今、後退をしているのではないかというようなお話がございましたが、先ほど申し上げた英語推進協議会が発足をしまして、今年が11年目になります。ご存じのとおり小学校、中学校、高校の先生方が町の英語教育を充実させようということで、平成23年からの小学校の外国語活動導入に向けて、2年前倒しで作った研究組織というふうに伺っております。その中で、例えば授業方法であるとか、あるいは、教材の開発であるとか、あるいは、講師を超えた連携であるとか、様々な研究活動がなされてきております。その蓄積によって、様々な知見も今、残されております。現段階においても、本町では、そうした英推協の活動を中心とした外国語教育が行われているところであり、おかげさまでもちまして、高等学校での英検受検者、あるいは、平成30年度の途中ですけれども、合格者が今までにない状況にあるというような報告も受けているところでもあります。今後もですね、本町の外国語活動のみならず、教育の充実に力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

先行で知内町が英語教育取り組んでいます。その成果がなかなか見えないというのは、要するに実態としてですね、子ども達が要するに高校まで進学して、海外研修という制度を利用するわけですよ。その中で、もう少し期待したというのは、ある意味日常会話ができるだけの能力になっているだろうなという、少しはですよ、何人かは、全員とは言い

ませんよ、高校に進学した人、1人でも2人でもそういう子ども達が増えていただきたい、そういう希望だったんですけれども、なかなか今の教育のシステムであれば、我々も中学校から英語教育受けましたけれども、もう少し踏み込んだやり方をしていかないと、なかなか英語は話せるようにならないのかなという、それで、自分なりに幼小中高ありますから、小さい段階からある程度、耳に入れる教育をしていただきたいというお願いもしているわけですし、長年そういう15年になりますけれども、一向に踏み込んだ発言というのはなかなか聞いたことがありません。そういう意味では非常に残念だなという思いしているんですよ。まして、今の小学校教育、先生方不安ないと言っても、聞いた限りでは、聞いた限りって1人しか聞いていませんけれども、やはり内情は不安だという取り方していますよ。やはりそれを改善してやるという意味でも、せつかくそういう免許状があるのであれば、ある程度、活用して、町が派遣して、そういう教育をするというのも1つの方法、1つの方法ですよ、押しつけはしません。やる気がないのであれば、それは仕方ないことでもありますから、ただ、1つの方法として、道具として使ってもらえれば、子ども達のためになるんだらうという理解をしていますので、是非、もう一度、再検討していただければありがたいなと思います。

それと、17ページのスポーツ交流人口の拡大に向けた調査研究事業について、お尋ねを致します。我々に提案されたのが平成29年の4月13日、協議会で町側から提案がありました。それで、調査研究事業の概要として、新施設克雪型運動施設の方向性についてということで説明がありました。これにはいろいろ利用方法はあるんですけれども、知内高校内の練習場の代替施設として1つ謳われております。それで、当時提案あったのは、70m、70m、両翼70mの公式ソフトボールができる、そういう施設を望んでいるということで提案があって、コンサル掛けたわけですが、中間報告になって、いろいろ提案がなされました。季節的なハンデよりも、むしろ距離的な問題、そして、バス代金の高騰による費用負担の増と、それがネックになっているという1つの提案もなされましたし、合宿地としての魅力を高めていく努力が今後一層求められると、いろいろ苦言的なものもありますし、また、これからのスポーツ施設の在り方として、健康志向の高まり等によるランニングやウォーキングを行う人が増加した結果、スポーツ施設の利用者数が減少しており、スポーツだけでは集客を図ることが難しいという中間報告としてされております。そして、最終的に18年の2月ですか、最終報告書上がって、その中で43m、72mから43mに変更して、提案があった。そして、ドームと野球場と陸上のレーンですけれども、3つの提案があったわけですが、このドームと野球場、必要なんですか、本当に。町長にお尋ねします。

◎ 委員長 (木村 一)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

今、スポーツ交流の拡大ということで、西部4町の取組みとして、私が23年この立場に就かせていただいて、合宿の里づくりということ提言をしてきておりまして、北海道も1つの179自治体のうちのモデルとして西部4町、何とか人口減少が一番厳しい状況の中で、1つの地方創生の一環として何とかそんな取組みもということでご支援をいただいて、今回、この事業をやらせていただいたところでもあります。ですから、その辺の調査の結果、議員の皆様方に報告をさせていただいております。それで、基本的には、今、全体で15億円という金額を示させていただいておりますし、体育館43m、それから、球場、それから、陸上の全天候のコースをとということで、今、状況を概算といいますか、一

応、事業の概略については、そういう今、取り上げ方をしておりますけれども、ただ、いろいろと課題があることについても、当然、今、委員から指摘の通りあります。受け皿としてどうなのか、西部四町としてこれからどういうふうな要するに状況で進めていけばいいのか、そして、もう1つは、大きいのは、事業費をどういうふうな要するに対応していくのかということで、これも今、1つの方法として、2分の1の地方創生の交付金をいただいて、7億5千万円を要するに過疎債で要するに借り入れをして償還をする場合については、1年間の償還額いくらになるかということも議会にはお示しをさせていただいております。ですから、基本的には、今、まだまだ課題はあろうかというふうに思っておりますけれども、北海道も何とか1つのモデルということと、それから、私なりに西部四町の今、活性化のためにこのスポーツの合宿の里づくりというのは、有効な手段であろうというふうに思っておりますので、まだまだ課題はありますけれども、町民の皆様方に丁寧に説明をさせていただいて、いつの時点で実施設計まで移っていけるかどうか、これはまだまだきっと時間が要するんだと思っておりますので、調査をしたから、すぐハードにという考え方はありません。これは以前にもご指摘をいただいたので、そういう私なりの答弁をさせていただいておりますので、この事業については、きちんと町民の皆様方の理解をしていただく、当然、議会の皆様方の理解をしていただいた折りに、どんな順番でステップ1、ステップ2、ステップ3ということで、お示しをしておりますので、その辺の状況をきちんと消化しながら、手を掛けていきたいというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8 番（西山和夫）

これから人口減少待ったなしで進むんだろーと思ひます。今、4、400、これが4、5年経てば、もう3千人台突入するわけですよ。その中で、今、人口の推移というのは、減少傾向にあるんですよ。要するに待ったなしで、2040年の推計ですけども、2040年に良くて3,172名、人口移動が収束しない場合は、2,800人なんですよ。そうした中で、将来、今、5年、10年経てば、今の減少率でいけば、もう3,000人台から3,500人になるわけですよ。そういう町の中で、今、14億7千万円という膨大な事業の中で、ドームを作ったり、野球場を作ったり、果たしていいのかという問題です。野球場だって旧中ノ川小学校の野球場整備すれば、まだまだできるじゃないですか。なぜ、あそこ使わないんですか。整備しようと、再利用しようと思わないんですか。ドームだって結果的には72mから43mに縮めたというのは、いろいろな議会の意見もあつただろうし、まして、この中間報告、最終報告の中で、やはりそれは大規模すぎるということで、43mになったという経緯もあるんでしょう、多分。そうした中で、町民はどう思うか。これは真っ先に町民の審判仰ぐべきだろうというものは持っているんですよ。仰いだ方がいいですよ。私はもうドームは必要ないし、野球場もあるものをちゃんと整備すれば使えるじゃないですか、そして、3,000人、3,500人の小さな規模になってしまうわけですから、それに見合ったものを行った方がいいじゃないですか。見合わないでしょう、土台、確かに波及効果3町含めて9,600万円でしたか、9,100万円あります。見ています。知内町で5,600万円ですよ、経済波及効果。それが今、人口が減少する中で、果たしてこれが見込めるのかという大きな問題もあります。まして、負担金が毎年1千万円出るんですよ。維持管理で。これも見積もりがどうなのかわかりません。それ以上になるのか、そういう危険性もはらんでいるもの、そして、最終的には維持管理

ありますよ、修繕。膨大な建物に、我々だってうち修理するとき、足場がいるんですよ。足場だけでも今、大変な金額ですよ。それをドームを修繕するときを考えたら、果たして将来どうなるんだろうという不安はありませんか、町長。トータル的に見て。確かに大きいものいいですよ、新しいものいいですよ、金が沸いてくるのであれば、建ててもいいだろうという町民も多いだろうと思いますよ。ただ、財政、これから今、2020年の東京オリンピック過ぎれば、地方交付税が減る、そして、人口割も当然人口が減るわけですから、ダブルで交付金減るんですよ。そういう予想も出ているんですよ。そうした中で、こういう事業をするというのは、ちょっと私的には提案できるような要素というのは、ありません。なぜ、そこまでドーム、野球場が必要か、もう一度、理由をお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

きつといろいろとまちづくりの考え方、違うんだろうというふうに思っていますけれども、私は今、スポーツ振興というのも私の公約の中で、一番大きな施策になっています。その中で、何とか地方創生という今、時代を迎えて、西部4町で連携を取らせていただけないかということで、今回、初めて北海道からもご支援をいただいて、松前、福島、知内、木古内、4町で交流大会を実施をできたという1つのスタートの年であるかなというふうに思っています。それで、今、8番委員さんが言うように、15億円のドームという言い方をしていますけれども、決してドームということではなくて、多目的体育館であります。これ間違わないでください。それから、15億円掛けるということ、それから、経済効果がということをおっしゃっていただいていますけれども、私はこれを事業することによって、基本的に今、地方創生の交付金をいただければ、これは事業はできないというふうに思っています。ですから、その辺は基本的に今、事業は多目的体育館と球場とそれから、陸上、これを今、3点セットにしております。それで、まず、最初に手を掛けたいというのは、議員の皆様方にも視察をしていただきましたけれども、旧知内高校の体育館です。これ山本前監督さんが校舎を解体するとき、新校舎に移るとき、体育館を是非、残してくださいと、冬場ややっぱり北海道というのは、冬場練習がなかなかままならない。そこで、本州との要するにレベルがなかなか縮まらないということで、床をはいで土の上でできる、そんな施設を残して、今、おります。それが老朽化が激しくて、前町長のときに屋根全部葺き替えて、2千万円で屋根を葺き替えて、今、使っている現状であります。それが今、なかなかこれから何年使えるかということでもありますので、まず、その多目的体育館、この要するに代替施設として何とか建築できないかという考え方があります。ですから、それは野球だけではなくて、町民の健康づくりということで、いろいろとメニューもありますので、まず、健康寿命を延ばすための施策、それから、野球だけでなく、今、フットサルという1つの競技が北海道内でも要するに機運が盛り上がっていますし、なかなか函館周辺で函館アリーナを使えるかといったら、使えないという状況がありますので、そんなことで、まず、ステップ1で、そういう老朽化進んでいる体育館を今、新しく設置をできればなということで考えています。それから、今、言うように、球場でありますけれども、これは今、既存の施設ということでもありますから、それも私も考えておまして、今のしおさい球場を残念ながら、ネットが張っていますけれども、レベルが上がることで、ファールが高く上がってということで、しおさい園に影響があるということであれば、逆に全く別な形でそこを改修できないかということも今、内部で検討をしております。その例は、バックネット側に全てそれを移すと、そして、こ

ちらの方を外野席にするということであれば、しおさい園に影響がないということであり
ますので、その辺の今の既存のしおさい球場を使うことによって、どれだけ事業費が落と
せるかということも、今、内部で検討しております。さらには、陸上の3コースというの
は、今、言われるように、野球だけでなく、今、スポーツ少年団が陸上頑張っています。
これがやっぱり冬になると、どうしても体育館で練習になりますから、恵庭のアスリート、
福島千里さんが練習しています。あれは全天候の5コースで70mのコースです。これを
何とか100mまで持っていければ、知内町の子ども達もそこで通年を通してやれるの
かなということ、1つのこれも呼び込みの1つの要素になるのかなということでありま
す。それで、議員の皆様方に説明したのは、その3コースを110m、120mすることによ
って、3億5千万円の事業費が掛かるということでありまますから、これは果たして、全
体の中でやりきれるかという今、要するに協議をしております。ですから、まず、議員の皆
様方に説明しておりますステップ1で、まず、老朽化した体育館を多目的体育館として建
設できないか、ステップ2として、更にそこに要するに拡充するために球場を新しく設け
たい。新しく設けたいというのは、新しいものを別なところに建てるという話ではないで
す。今の既存の要するにしおさい球場を手を掛けることによって、硬式の97mという要
するに両翼が取れるかどうかというものをもう既に担当レベルにちょっと設計してくれ
ということも言っています。最後のステップ3で、陸上の要するに全天候を付けるとい
うことでの3段階で今、やろうとしておりますから、そして、15億円、これはよく言われ
ることなんですけれども、町長、15億円も掛けて、決して15億円、確かに事業費であ
りますけれども、住民負担がそこでどのくらいの住民負担が求められるかということも、も
し、説明する機会がありましたら、説明をしていただければというふうに思っていますし、
私もその機会があることによって、先ほど言いました、町民の皆様方、そして、関係団体
の皆様方にきちんと丁寧に説明した中で、町長、これは知内町の町の活性化に1つ大きな
効果があるということを引ききちんと検証させていただいて、要するに次のステップに移っ
ていければなという考え方をしておりますので、ご理解をしていただければというふう
に思います。私が23年、この立場に就かせていただいて、合宿の里づくり、ずっと提唱し
て、ようやく8年目にして、北海道からも支援をしていただき、1つの事業として西部4
町で要するに今の交流大会が実施できたということでありまますから、私は次に向けてス
タートを切りたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。以上
です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、西山委員。

◎ 8番（西山和夫）

今、人口減少の中で、子ども達の数も減っております。野球人口、特に中学校は連
合という形があちこちで見受けられるようになりました。そういう意味では、野球人口も減
っているんですよ。それから、どんどんどんどんこれから子ども達も減ってきます。そう
した中で、野球場プラス、ドームという言い方やめますけれども、多目的体育館を整備す
る、それよりももっとも子ども達がい育てやすい、親にしてみれば、子ども達をよ
り育てやすい環境を整備する方が、もっとも大事じゃないですか。我々世代は、子
どもと老人をやはり守らなければならない、そういうつもりで自分たちは働いているわけ
です。将来のために。その将来の子ども達が多量に減っていく、産業自体も減
っていく、そういう中で、どんどんどんどん施設だけ先行して、果たして町民が理解し
てもらえるのか、もう少し方向性を変えて、野球ばかりではない、スポーツいっぱいあり
ますよ、バスケからサッカーから、そうしたところにも目を向けながら、いろいろなスポー

ツ振興をしながら、そして、子育て支援にもっと温かい支援をしながらやっていくべきことだろうと、私は思っています。確かに14億7千万円、町で負担する分は2億2千万円かもしれません。全部税金ですよ、国民の。そのことによって、要するに交付金も減らされてくるわけですよ、結果的には。我々に跳ね返ってくるんですよ、消費税だとかいろいろな面で。そういう状況の中で、これは建てるべきものではないだろうと思っています。是非、これだけはやめてほしいな、そういう思いであります。これから、もっともっと子ども達や高齢者に目を向けながら、もう少し現場に踏み込んだ町政をするべきだろうと自分は思っています。町長、もう一度、答弁お願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

これはきっと何時間話をしてもかみ合わないんだろうというふうに思います。基本的に子育て支援、私は町独自の子育て支援は、やれるものについてはやってきているつもりであります。ですから、2期8年間の要するに検証ということで、実績をきちんと町民の皆様方に説明をし、そして、今、もしというか、3期目の公約として、高齢者対策、それから、少子化対策、これはきちんと町民の皆様方に説明をさせていただいて、審判を受けられればなというふうな思いをしております。ですから、今、8番委員さんが言ったように、そこをないがしろにして野球だけと、またこれすぐそういう言い方をされるんですけども、決して私は野球だけではありません。ですから、今回の要するに調査の中でも1つはメインとしては野球であろうけども、先ほど言いました、フットサルがあり、それから、要するに陸上があり、さらにはその施設をうまく使うことによって、町民の皆様方の健康寿命を要するに長くできるという、ですから、冬、もう10月になったら、パークもできません。ですから、それをやることによって、今、中ノ川小学校の体育館を使って、パークの皆様方が要するにプレーをしているということでもありますから、だから、全体を通して、野球という1つの要するに種目に特定しないでいただければというふうに思っています。決して私もそんな考え方持っておりません。それから、人口減少が進みますよ、体育館を作ることによって、そこでプレーする人方、確かに今、松前と福島の連合が今回、渡島で優勝して、全国大会に出ています。それも1つの要するにチーム編成でありますから、それは私は否定しません。でも、人口というか、子どもの数が少なくなるから、要するにその体育館はいらないんじゃないかという言い方は、ちょっと違うのかなと、それはなぜかという、特色ある要するに知内高校の要するに充実ということも私は3期目の1つの公約として掲げさせていただいております。今、知内中学校の卒業生が知内高校に入学していただける人数というのは、もう特定というか、限界があります。ですから、今、町外から魅力ある学校づくりというのは、それを目指して、何とか1間口40人の2間口80人を要するに出願率100%を目指したいという大きな公約を掲げさせていただいて、学校、教育委員会と連携しながら、今、進めている、その一貫であるということをご理解いただければと。それを理解をしていただくために、私は町民の皆様方に丁寧に説明をしたいというふうに思っています。ですから、今、8番委員さんが言われました。財政のことを心配して言っていたというふうに思っていますけれども、私は一番、財政に関わりを持たせていただいて、今、この場に立たせていただいているという自負を持っています。ですから、事業をやるがためには、きちんと財政手当がなければ事業は実施してきていません。これは2期8年の実績を見ていただければ、よくわかるものだというふうに思っていますので、それは当然、財政の硬直化というのは招いてはいけません。要す

るに次世代に町の財政負担を強いるということは、トップとしてはやっていけないということが理解していますので、その辺は十分慎重に、そして、町民の皆様方に財政手当はこうでありますよということも説明しながら、今の多目的体育館を何とかステップ1ということで、建設していければなというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。以上であります。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

2人の大変大事な問題の議論でありますけれども、今は29年度決算委員会であります。そして、この問題については、全員協議会で29年度の2月にですね、いろいろな問題点、町長の方にも指摘しております。議会の方として。今、西山議員から出された内容についても、議員の多くが今、そういう意見を持っておりまして、そのことについては、重々、町長も感じているところでもって、それにどう対応するかということは、また、町の立場で議会に提案するというので、今、議論の途中であります。そして、今、お二人の立場は、それぞれ来年の2月に向けての立場がありますので、今、ここで私、あえてここで口を挟みませんでしたけれども、やはり西山議員にもこの問題が出したかったら、なぜ、今回、定例会ですよ、一般質問で出してくれなかった、これが非常に残念でなりません。やはり29年度の今、決算委員会ですから、お互いにそれぞれの立場ありますでしょうけれども、そこは立場わきまえた議論をしていただきたい。その辺のことも委員長も采配していただきたい。お願いします。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

主要施策の事業説明資料15ページの下から5行目、高等学校の学校管理費、知内高校バス通学生徒交通費助成金がここで載っております。内容を見ますと、76名対象者、そのうち60名が町外、16名が町内の生徒、こういうことでございます。私、毎日、朝、小学生の通学路の見守りに立っております。同じその頃、中学校への小谷石から通学バスがこちらにまいります。そのタイミングがほぼ同じように、高校へ行く生徒たちが自転車で、あるいは、お母さんに送られて、高校へ通学に向かう時間が重なるんですね。そこで、以前もこのことについては、中学校は義務教育だからバス通学、高校生は義務教育じゃないので、その同じ時間帯にこちらに向かってくるガラガラのバスに高校生は乗せられない。なぜならば、学校の区分、中学校の経費、高校の経費は分けなければいけない、こういう話でした。でも、どうでしょうか、これから時代も先ほど少子化ということも含めて、私、先立て、朝降っていなかったんですが、夕方、すごい雨が降ったことがつい最近ありました。朝、自転車で雨降っていないので出掛けていった子どもが、帰りずぶ濡れになって自転車で戻ってきました。これから大事な子ども達、少なくなっている子ども達に何とか同じバスに乗れないのかなという思いが一層強くなりました。その辺、お聞きしたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。以前も同様のお話を伺ったかと思っております。今の時点におきましては、様々な制度上のこともございまして、委員おっしゃられるような形の運用は難しいと

いうふうに考えております。今後に向けて、また検討してまいりたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

まさに縦割りという形での壁がそういう発言になっているんだろうと思います。同じ町内の子どもです。しかも、同じ方向で、そして、十分乗れるスペースがある。こういったことをですね、何とか今、様々な形で、そうですね、工夫する時代に入っているんじゃないでしょうか。そうすると、今、ここでですね、町外の子にしか交通費出していないのならわかるんですが、町内の高校生にも16名、交通費を出しているという実態もあるわけですし、そういった意味でのいわば公平化という点でも、是非、検討していただきたい。もう一度、ご答弁。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

今、教育長がですね、制度上難しいという物の言い方しましたけれども、その制度というのは、国の制度なの、町の制度なの。どっちです。それお知らせいただきたい。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

町の今までのやり方、考え方、システムの問題でございます。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、決して縦割り行政で、要するに中学校、義務教だから予算、それから、義務教以外だから予算という形は、これはありません。1つの今、町立高校でありますから、予算は全体で回せるということで、まず、ご理解ください。それで、今、いろいろとご指摘をいただいています。それで、今、デマンドバスの要するに活用もどうだということもご意見としていただいていますので、これ全体の中でそのスクールバスを使う形がベストなのか、それから、デマンドで今、動かす町内全体の中でそれが可能なのかどうか、これ課題としていただいていますので、これは内部で検討させていただくということで、決して縦割りだけで予算の配分がするという考え方はありませんので、その辺、ご理解いただければというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

この制度は、町の制度であればですよ、教育長でも町長の考え方で、公平公正を考えたら、スクールバス乗せることができるでしょう。何が制度上なの。そして、今、町長、デマンドバス、一般のお客さんと一緒に生徒乗せるの。スクールバスという立派なバスがありながら、なぜ、制度上に制約されなければならないの。国の制度上ならわかるよ。町の制度上で、あなた方の考え方どうでもなるでしょう、こんなの。これが公平公正でないの。

◎ 委員長（木村 一）

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

教育長が言ったあとに町長が言って、そのあと私が言うというのは、非常に言いづらいんですけども、実は今年予算編成の中で、教育予算の中で、これは実は私ども財政当局の方と教育部門の方で議論した経過がございます。その関係について、少し話をさせていただきたいと思っております。2番委員さんおっしゃるとおり、中学生のスクールバスに高校生を混乗できないか、これは今、バスが満杯で満員で乗っている状態でないので、普通考えられることかなというふうに思っております。それで、私どもの方で予算議論の中で話したのは、実は今、議員さんご指摘のとおり、知内高校のバスの通学生徒の交通費助成、この関係、一部、北斗市の子どももいますけれども、あとは木古内、福島方面ということになります。それで、現実的に可能かどうかということも含めて、例えばスクールバスの台数を増やししながら、木古内方向、あるいは、福島方向、そこを例えば高校生も乗せてくる。だから、場合によっては、福島方面であれば、湯ノ里の子どもも乗ってくる。あるいは、木古内方向であれば、中ノ川方面の中学生、高校生も乗ってくるという、そんな仕組みが取れるものか、取れないものか。それで、これについては、今、2番委員さんおっしゃることもよく理解できますけれども、もう少し時間をいただきながら、内部的にちょっと検討していったらいいなというふうに思っております。いずれにしても、町の財政、当然、スクールバスの台数の問題、それと運転業務の対応の問題、それらを含めて、今、委員おっしゃるように、スクールバス、中学生のスクールバスに混乗するというだけでいいんですけども、もっと広く考えて、例えば高校生のバスの利用の全体を含めて、それらも内部的に議論をしながら、少し方向性を何とか出していったらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

条例について、教育長にお尋ねします。今回の所管調査の報告の中にも触れてございませうけれども、公民館条例、この条例を見ますと、公民館条例の第2条、使われていない、もう既になくなっていて、旧公民館も含まれているんですね、公民館と中央公民館と2つなっているんです。公民館というのどこにあります。郷土資料館のこときつと言っているんだらうと思うけれども、郷土資料館の事務所の部分が公民館としてまだ残っているという説明をちょっと受けたことがあるんです。だけど、あれは郷土資料館の事務所で、公民館でないでしょう。これいろいろと見ますとですね、公民館の運営審議委員会、旧公民館に対して、この審議委員会で1回か論議したことありますか。多分、ないと思ひます。実際ないんだから、論議する何ものもないですよ。だから、そこでいろいろ見ますと、運営条例だとか見れば、公民館及び中央公民館と必ず出てくる。この公民館というものの条例から外すことできない、削除することできるか、できないか、ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ご指摘の点について、お答え申し上げます。条例で確かに公民館及び中央公民館という表記が出てまいります。ご指摘のとおり、旧の公民館は、郷土資料館に今、隣接をしております、当初の目的とは違った形で使用されている現状にございます。ですので、条例の方のですね、改正をきちんとした形で進めてまいりたいというふうに考えております。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか教育委員会関係質疑。

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

17ページの最後に載っております、先ほど8番議員もちょっと言っていましたけれども、スポーツ交流人口の拡大について、町長がいろいろとこれから3期目に向けて、自分の選挙公約まで訴えたかったんだろうと思いますけれども、いろいろ話聞いている中で、言い回しがずんずん変わってきている。これだけ1つ注意していただきたい。それともう1つですね、これからに向けて、やめますけれども、これからに向けてやるのであれば、この小さな町は身の丈に合ったやり方しませんか。これだけ1つ言うておきます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか教育委員会関係質疑ございませんか。

質疑がないようですから、これで教育関係の質疑を終わります。

● 延会宣言

◎ 委員長（木村 一）

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしということで、したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会します。

（ 延会 午後3時51分 ）